

平成23年第1回三笠市議会定例会

平成23年3月8日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 1番 丸山修一氏
 - 10番 藤浪成憲氏
- 3 会期の決定
平成23年3月8日 10日間
平成23年3月17日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告) |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 平成22年度定期監査及び例月出納検査の実施結果報告について(監報第1号) |
| 日程第 6 | 報告第1号及び報告第2号について |
| 日程第 7 報告第3号 | まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 議案第5号 | 三笠市公の施設使用料等特例条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第6号から議案第13号までについて |
| 日程第10 | 議案第14号から議案第19号までについて |
| 日程第11 | 議案第20号から議案第27号までについて |

出席議員(12名)

議長	5番 高橋守氏	副議長	1番 丸山修一氏
	2番 岩崎龍子氏		3番 佐藤孝治氏

4番	齊藤	且	氏	6番	武田	悌	一	氏
7番	儀惣	淳	一	氏	8番	猿田	重	夫
9番	谷津	邦	夫	氏	10番	藤浪	成	憲
11番	扇谷	知	巳	氏	12番	熊谷		進

欠席議員(0名)

説明員

市長	小林	和	男	氏	副市長	西城	賢	策	氏
総務部長	北山	一	幸	氏	総務課長	金子		満	氏
総務課主幹・	清水	光	一	氏	財務課長	右田		敏	氏
選管事務局長									
企画経済部長	中沢	敏	男	氏	企画振興課長	小田	弘	幸	氏
農林課長	中原		保	氏	商工観光課長	猿田	智	樹	氏
環境福祉部長	永田		徹	氏	市民生活課長	須河	恵	介	氏
福祉事務所長	阿部	弘	之	氏	保健福祉課長	田中	哲	也	氏
建設部長	高嶋	善	男	氏	建設管理課長	松浦	基	晴	氏
建設課長	三宅	博	文	氏	水道課長	鈴木	英	夫	氏
教育委員長	折笠	真	仁	氏	教育長	富樫	繁	樹	氏
教育次長	澤上	弘	一	氏	学校教育課長	米田	廣	文	氏
学校教育課主幹	梅津	吉	昭	氏	社会教育課長	高森	裕	司	氏
博物館長	栗山	俊	彰	氏	病院事務局長	松本	哲	宜	氏
消防長	長谷川	浩	二	氏	消防署長兼	辻	道	元	信
					総務予防課長				
生活安全センター長	阿部	英	雄	氏	消防課長	木村	幸	雄	氏
監査委員	森原		裕	氏	監査委員事務局長	鈴木	信	之	氏

出席事務局職員

議会事務局長	星野	直	義	氏	総務係長	豊口	哲	也	氏
--------	----	---	---	---	------	----	---	---	---

開会 午前10時25分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成23年第1回定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、1番丸山議員及び10番藤浪議員を指名いたします。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間としたいと思ます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、10日間と決定をいたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとさせていただきます。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号人事発令についてであります。そこに記載しておりますように、3月1日付けをもちまして、医師職山際明暢先生を、そこに書かれている職名に従って人事発令をいたしたところであります。

続きまして、報告第2号、平成22年10月1日に実施いたしました国勢調査三笠市集計結果について、次のとおり報告いたします。

三笠市内11区分に地区別に分けて記載しておりますが、どの地域におきましても、人口減になっておりました。

合計いたしますと1,703名の減の、つまり14.28%減の1万224という数字が出たところでございます。

以上、2点について、報告を終わります。

議長(高橋 守氏) これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務部関係について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) ないようですから、報告第2号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとさせていただきます。

日程第4 一般質問

議長(高橋 守氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、岩崎議員ほか2名からの通告がありますので、通告順に従い、質問を許可いたします。

2番岩崎議員、登壇質問願います。

(2番岩崎龍子氏 登壇)

2番(岩崎龍子氏) 平成23年第1回定例会におきまして、通告どおり4件について質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

第4次三笠市行財政改革大綱についてであります。

資料を読ませていただきました。今までの第3次までの努力は、詳しく述べられております。その中で、次の第4次の計画についての中で、一つに職員定数の削減が計画により26年度には166人となっております。三笠市の人口減はありますが、職員定数の減により、市民サービスに対しての影響が出るのではないかと心配しております。

市民は、行政への窓口は対話が一番であります。市民のサービスをどのように向上させていくのか、また窓口の対応が十分果たせていけるのか、お考えをお知らせください。

次に、指定管理者制度についてであります。

公共施設の指定管理者制度や民間委託を進める計画となっております。今までも進めておりますが、指定管理者制度によって、そこに働く人たちの労働条件や給与など変わることはないのでしょうか。給与の水準が変化するようなことがあれば、市の税収入も変化が生じるのではないかというふうに思っております。それにより、市民サービスへも影響が出るのではないかと懸念しております。

二つ目に、市立三笠高等学校についてであります。

2月15日のまちづくり特別委員会で、全寮制で進められておりました雇用促進住宅の活用という計画が中止になり、新たに旧斉藤医院に変更になった経過について説明がありました。これは私たちにとっては、私自身は雇用促進の住宅を寮にすることには反対しておりましたし、その経過について市民の皆さんも知りたいというふうに思っております。その経過について、御説明をお願いいたします。

中でも、一部屋に4人の生徒が共同生活をするようになっておりました。今の家庭の状況で言うと、1人が一部屋という状況の中で暮らしております。その15歳の子供たちが生活環境として、教育の場とはいえども、4人の共同生活というのは、無理があるのではないかと思います。そして、この寮の計画についても、急いで計画を立てて学校市立化を進めるということに無理があったのではないかというふうに思っております。

また、バス通学によりますので、市の負担がふえます。また、それを利用する生徒も学ぶ時間が減るといことになるのではないかというふうに思っております。

いずれを見ても、学校の問題については、市民の声としては十分に検討してという意見がありましたが、今、急ぎ過ぎたのではないかなという気持ちが私自身あります。この寮の変更についての経過について御説明をお願いいたします。

三つ目に、第8次三笠市総合計画の策定についてであります。

3月の広報みかさで、市民アンケートの結果が公表されております。このアンケートの結果について、市としてはどのような見方をしているのか、受けとめているのか、お考えをお知らせください。

二つ目に、市民の要望は、医療、福祉、介護など、切実なものが数字としてあらわれています。日本共産党のアンケートに寄せられたものと共通しております。

このように市民の要求が明らかになった今、どのように計画に生かしていくのか、市の

考えを改めてお聞かせください。

最後に、買い物不便地域の住民アンケートについてであります。

昨年秋から2月まで聞き取り調査をしていただきました。これは市民は大変喜んでいて、真剣に市は考えているのだというふうな声が聞かれております。実態はどのようになっているのか、結果についてお尋ねいたします。

また、このアンケートの結果を受けて、今後の考え方について、買い物不便な地域の解消と地元商店と行政の提携についての考え方など、市民も大変心配しておりますし、解決を望んでおります。この考え方についても、お尋ねいたします。

以上4件につきまして、壇上からの質問を終わります。よろしく御回答お願いいたします。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） まず、1点目の行革大綱について、私のほうから御回答申し上げたいと思います。

今、議員のほうからお話ございました166名の職員定数ということで、職員が減ることによって市民サービスの低下が出るのではないかというお話でございました。結論から申し上げます、今、将来150人体制ということで、自立のときに市民の皆さんにもお話ししたところでございますが、それに向けまして、定員適正化計画に基づきまして、今おっしゃいましたとおり、平成26年度には166名で対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

150名体制につきましては、今ちょっとお話ししましたが、平成15年に自立するときに市民の皆さんにお約束をして、そして市民の皆さんの行革への御協力をお願いしてきたという経過がございます。これらのことにつきまして、今後も次世代に負担を残すことのないように、しっかりと行財政改革は推進していかなければならないのだろうというふうに私どもでは考えてございます。

そこで、職員が減ることによっての市民サービスの低下ということでございますが、指定管理、それから業務委託する場合には、私どもが今までやっていた業務の水準、これが確保できるか、また維持されていくか、それから市民のニーズに柔軟に対応できるのかというようなことも含めまして、総体的に検討するというようにしてございます。当然、そこにはコスト等も考えられますが、新たに雇用の場も創出されるというメリットもございまして、これらを含めて総体的に考えてきたいというふうに考えてございます。ですから、私どもといたしましては、コスト縮減だけのために指定管理者にするという考えは全くございませんので、その辺については慎重に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、賃金が低くなって税収に影響するのではないかという御指摘が今ございましたが、従来から委託していた職場を指定管理に移行したというのが基本でございまして、経費的に大きく下がったということではございません。したがって、通常の委託

でございましたら、市の指示に従いまして業者の方にやっていただくというものを、その施設の運営も含めて管理していただくということで、そこに民間の考え方なども入った中では、市民サービスの向上につながるものというふうに考えてございまして、今後もこれらのことを十分に見きわめながら、市民サービスの低下につながらないような管理の委託等々についても検討してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 2点目の市立三笠高校寄宿舎の変更等についてでございますけれども、議員の御質問にありましたように、先ほど、さきのまち特でも資料を提示させていただいておりますので、説明が重複する部分もございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

また、寄宿舎につきましては、国が廃止することとした雇用促進住宅に着目いたしまして、既存の施設を利用する方向で、当初は美園町にある4棟のうち建設年度が新しい2棟を取得して寮として活用したいと考えたものでございます。

市としましては、財政面も念頭に置きまして、基本的には無償で取得したいと考えまして、窓口となっております雇用能力開発機構北海道センターに確認しましたところ、当初は評価額の半額で譲渡できるというようなお話をいただいていたところであります。その後、機構本部のほうに具体的な話を進めてくださいということでお話をすることになりましたけれども、本部からは公的住宅として活用しなければ減額はできないというお話になりました。市としては、年末に商工観光課の職員、それから教育委員会の職員2名をこの横浜にあります本部のほうに直接行かせまして、そちらでまた直接無償または安価で譲渡してもらえないかということで交渉を行ってまいりました。また、過去に厚生労働省から通達がございまして、その通達の中では、この廃止する雇用促進住宅を地方公共団体等の政策に基づいて多様な運営方法も可能というような通達があったものですから、それらをもとにこういうことが示されているので、何とか安価または無償で譲渡いただけないかという交渉を再度やってきたわけですが、最終的には当市の希望がなかなか受け入れられずに、事実上、取得が困難な状況になったということでございます。

機構側の判断をいつまでも待っているわけにもいかないものですから、市としましては、現在の三笠高校の校舎に例えば寮をつくることができないかとか、また新築した場合の積算、それから雇用促進住宅を有償で取得した場合に工事費を、改修費を安くできないかとか、さまざまな工夫をしながら検討はしてきたわけでございますけれども、財政的に安価で済むということも含めまして、市内におけるほかの施設について模索したところ、市に寄贈されていた旧斉藤医院があったということで、現地で建物の状態なども確認して、活用できるということで、考えを変更したということでございます。

それから、4人部屋でマイナスにはならないかと、今の子供の生活環境を考えればという御指摘でございますが、寮については、生活の場であり、また集団生活を通して規律を

守ることなど、教育の場でもあるというふうに考えております。プライバシーの確保を考えれば、議員おっしゃるように少人数での部屋の利用が理想であるというふうにも思うわけでありまして、例えば逆に1人が一部屋で生活するというようなことをした場合、何かあったときに、その発見がおくれたり、対応におくれが生じると。結果、大変な事態にもなりかねないということも想定されます。ですから、また部屋数が多くなれば監視の目、舎監の目が行き届かなくなることも予想されます。集団生活の中で、一定の規律を保ちながら、生徒たちが生活する環境を確保することが安全・安心につながるものと考えておまして、マイナスにはならないというふうに考えております。

それから、離れた場所にあるので、そういった負担もどうなのかということがございました。さきのまち特でもお示ししましたが、雇用促進住宅から旧斉藤医院に変更することによって、財源的には若干軽減できるのかなど。そういった負担の軽減も考えて、生徒たちに何か手だてができればというふうには私どもは考えておりますが、財政的なことでございますので、その辺は市長部局とも協議しながら慎重に考えてまいりたいなというふうに思っております。

また、学ぶ時間が減るのではという御指摘もございました。やっぱり三笠市内から岩見沢ですとか、美唄とか、遠くに通っている生徒さんも今現在もいらっしゃいます。そういったこととも比較しても、幾春別から三笠高校までの時間を比較すれば、さほどそういった学ぶ時間が減るというようなことは影響はないものというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、8次の三笠市総合計画の関係と、あと買い物不便地区の関係、これについて回答させていただきます。

市民アンケートの結果につきましては、まちづくりの満足度ということにつきましては、病院などの医療施設、これについて一部やや不満という実は回答がございまして、今後のまちづくりの重要度、これにつきましては、それらの項目が非常に重要だというふうな回答を実はいただいております。

これらの件につきましては、私ども以前から課題ということでとらまえておまして、今後、市民がやはり安全・安心に暮らしていくというためには、当然大事なことというふうに考えておまして、例えば病院などの医療施設につきましては、3月から療養型を開設しているということで充実を図っているところでございます。

また、高齢者福祉対策ということで言いますと、アンケートの中においては、高齢者の見守り対策、これに力を入れるべきという意見が多かったということでございまして、これにつきましては、支援が必要な高齢者を見守り支えていきます小地域ネットワーク活動、それとあと地域ぐるみで高齢者を支えるための連携、協力体制を現在も構築しているということでございます。

なお、今回のアンケート結果に基づいて、現在行っております政策の充実も含めまし

て、市民が安全・安心に暮らしていけるよう、第8次総合計画のほうに反映させて策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、買い物のアンケートの関係でございますけれども、この調査につきましては、三笠市商店街活性化推進事業ということで、緊急雇用の制度を使って実は調査をしてまいりました。

調査内容につきましては、買い物が不便であろうと思われる幾春別、弥生、唐松、幌内、この地区を対象にどのように買い物を行っているか、また買い物で困っていることは何なのかというようなことについて、地域の実態調査ということで現状と課題を把握するのにあわせて、市内業者の方、これは食料品などを販売している人が中心なわけですが、これらの方にも新たな店舗の開設、また宅配等について、今後の可能性がどうかということもあわせて調査をさせていただいたところでございます。

アンケート結果につきましては、現在、調査が終わりまして、今、内容についてちょっと分析をしているという最中でございまして、アンケートの大まかな内容については、ほとんどの世帯の方が自家用車、もしくはバスを利用して三笠地区に買い物に来ているというのが多かったというふうな結果でございます。また、望まれる買い物方法というのも調査しておりますけれども、これの中で多かったのは、歩いていける範囲の中での買物と、それと移動販売による買い物ということで、地元到店が欲しいというふうな結果が多かったということでございます。

また、一方、市内の商店主の方に新たな出店に対する調査ということなのですが、売り上げが伸びるのであれば考えていきたいというふうな回答が一部ございまして、それ以外に現状で精いっぱい、新たな場所への出店は難しいというふうな回答が多かったというふうな結果でございます。

この結果を踏まえて、今後望まれる買い物手段という部分につきましては、歩いていける場所での買い物、また移動販売ということが結果的には多いということがございまして、市民の方からすると、やはり直接品物を見て、そこで買物をしたいということで、そういうふうなシステムが必要なのかなというふうには考えております。

ただ、新たな出店者による店舗の開設ということになりますと、現実的にはそこに投資をして維持していくというのはなかなか厳しい状況ということもございまして、今後、行政としましては、新たな展開をする商店主の方に対して支援していきたいという考え方を持っておりますので、今後の具体的な支援策について、今現在、検討を進めているという段階でございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） お答えいただきましてありがとうございます。

まず最初に、第4次計画というところで、職員の定数削減については計画どおりだというお話で、自立のときに市民合意がというふうにはなっておりますが、本当に職員の数が

減った段階で、どうなのかなというのは日々私も、12月の質問のときも、例えば包括センターの充実をということで、職員にどうなのかという質問をしています。

その上に、市民としては、だんだん高齢化が進んできて、役所との関係というのはやっぱり密にはならない状況になってくるのですが、本当は一番信頼できる、例えば窓口行政などについては、本当に充実してほしいと、いつでも行って相談できるような、また手続なども簡単にできるような、そういう充実した市民サービスをしてほしいと思っていますので、そういう努力をやっていただくことが大事だと思っています。

事務の簡素化とか、そういう点で言うと、それはそれでやっぱり必要だとは思いますがけれども、一番は市民に対しての対応のできる、そういうサービスを減らすことのないような形でやっていただきたいというふうに思っています。

例えば人口が減ったところでも、減りましても、行政の仕事というのはそんなに量が変わらないのではないかとこのように思っています。ですから、そういう点では、職員を減らすことが本当に住民サービスにとっていいのか、行政の財政の見通しを考えてというふうになると思うのですが、その辺のところは、どうなのかなとちょっと思っています。お金の使い方についてのことにもなるかなというふうに思いながら、市民の期待にこたえられる、いつでもどこでも安心して暮らせるまちだということを三笠としては全国に公表しております、すごいこと決めたのだねと言う人たちもいます。

そういう中で言うと、本当に職員の人も充実して仕事ができ、また市民も本当によくやってくれるというふうに思えるような、そういう体制を維持できるようにしていただきたいなというふうに思っていますので、実務的なことで言うと、市民としては詳しくよくわからないのが実態です。ただ、余り職員の方も負担にならないような、生き生きと活動できるような市民サービスができるような笑顔の職員の皆さんでいてほしいと思いますので、人員削減については、私としては余り削らないで充実する市民サービスをしていただきたいということで質問をしたところであります。

それと、指定管理のことについてですが、今の体制でいろいろやってきておりますけれども、本当に労働条件とか、給与条件というのが、本当に変化はないのかどうなのかなというふうに思っていましたので、変わらないのだということがはっきり言えるのでしょうか。例えば、今の市の行政としてやっているのと、民間委託だとか、指定管理になって給与水準というのはほとんど変わらないような指導をしているということでしょうか。お答えをお願いします。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） どうもありがとうございます。今いろいろと職員負担の関係につきましても御発言いただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私どもは、基本的に今、財政状況とすれば、岩崎議員おっしゃったとおり、改善の方向に向かっているということでございます。これにつきましては長年、平成3年から現在まで市民の方や議会の皆さんの御協力などなど、皆さんの御協力でなってきたもの

ということで感謝しているところでございます。

やっどこまでの状況になったということでございまして、私ども職員といたしましては、今後も職員みずから余りそういうことに、結果がいい、結果がいいということだけで、行革を進めないでいいのかというのが基本にございまして、全部の仕事すべてをこれからも市民サービスの向上を図るためには、ぜい肉を落としていくことが必要だろうというふうに考えてございまして、今目標としましたのは、それらのぜい肉がどんどん落とせても、市民の皆さんが問題ない業務につきましては、委託等にかけていきたいなというふうに考えているところです。

今、お話にございました包括支援センター等々の直接市民の方の御相談や、それからいろんなマネジメントをするような部局については、十分それらについては強化しなければならないだろうということがございまして、この辺につきましては、平成23年度に現在、今、臨時でございましたが、その方がやめたこと等々もございまして、職員化にしていこうということの充実も今図ろうということで計画しているところでございます。

それから、指定管理の労働条件等々につきましては、指定管理の施行の計画というものを出示していただいておりますので、その中で私どもはチェックさせていただいているということで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） お答えありがとうございます。

やっぱり私たちの暮らしに直接かかわるところというのは、一番心配が多いところなので、今お答えいただきましたように、市民生活には支障のないような形でサービスの充実を図っていくというふうにお答えいただきましたので、それを信じて、私たち市民もできることには協力というふうには思いますが、明るく元気に働いているというのが見えるのも私たち市民のほうから見ますと、市の職員さんが大変だなという思いだけではなく、私も4年間やらせていただいて、皆さんの御苦勞もよくわかるようになりました。そのことは市民に明るく伝わるような、やっぱり役所へ行くの嫌だということがないように、行ってもさわやかに答えてもらえていいよというふうになれるような、そういう職場になっていただきたいというふうに思っています。

いろんな思いはありますけれども、皆さんが市民の要望に耳を傾けていただいて、アンケートの結果を見ても、いつも議会でも問題になっているように、市民の願いというものははっきりしてアンケートとしては大変よかったというふうに思っていますので、それを行革の中で生かしていただくということをお願いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

それでは、次の問題で質問させていただきます。

三笠高校のことでありまして、私も市立化することについては反対討論もさせていただいて、しかし実施することに決まりました。そういうことで、市民としては、本当に大丈

夫かなという思いでずっと、今なお、お話は出てきます。

そういう中で、全寮制でやろうということが市内の生徒については通学も可ということもまち特で報告がありましたけれども、それは本当によかったと思います。ただ、全寮制を目指しながら、雇用促進を寮にという計画で、初めから無理があるのではないかというふうに、4棟全部買うようなことになったらどうしようとかと、私なんかは大変心配していたところです。

それらの計画が今になってだめになるという点では、まあ機構のほうの責任もあるとは思いますが、ちょっと読みが甘かったのではないかなというふうに思っています。学校の実施を来年の春ということに向けての取り組みでしたから、そのような形になって進んできたというふうに思うのですけれども、実際には、やっぱりかなりの無理が生じてきているのではないかというふうに思っています。

4人部屋についての話をさっき説明、次長のほうからありました。教育という場ということではありますけれども、募集のときにマイナスにはならないだろうかというふうにちょっと思っています。2人というのはあり得るかなと思うのですけれども、4人一部屋というのはちょっと無理がやっぱりあるというふうに私自身は思っていて、再検討していただければというふうに思っています。そのことで、市民の方たちが変更になったというのをまだ知らされていませんので、傍聴で聞きたいという方もいましたし、その辺のところ、なぜ変わるようになったのかもはっきり知りたいという声も市民からありますので、変更になったことについて広報などで知らせるということは必要ではないかというふうに思っております。

それで、お聞きしたいのは、これ以上の変更はないのかなと。これで大丈夫、進むのだろうかというふうに思っております。実際に、予算の中身も多少変わっておりますので、そんなところで来年の春開校という点での心配を私はしております。その点についてお答えいただけないでしょうか。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） いろいろ御心配をいただいて申しわけないと思っております。

今、まず読みが甘かったのではないかという御指摘もいただきましたが、読みが甘かったというよりは、やはり相手があつてのことで、交渉はしてきたわけですが、当市だけが無償なり、安価でということになると他市への影響もあったのだと思います。そういった意味では、やっぱり相手側の機構もそういったことは無理だったという判断ではないかというふうに推測をしております。

あと、それから全寮制4人ですね。今回、当初から私ども三笠に若い人たちがいてもらう環境をつくりたいと。ですから、遠くから来る方は住民票を持って三笠市民になってもらうのだという、そここのところの基本線は持っております。ただ、これまで議会、それから市民説明会でも本当に市内の子供たちまで寮に入れるのかと、強制するののかというよう

な御意見もいただいたものですから、そこはまた中学校の校長先生からも、市内にいる子供はできれば通学させたほうがいいのではないかなというような助言もあったり、その辺を総合的に精査しながら、今回、規模等の問題もありますけれども、市内にいる子供さんは負担も考えて、選択をできるようにしたいということにしたものでございます。

それと、4人部屋の変更を検討できないかということなのですが、基本的には、4人住める、今考えているのは、2段ベッドを二つ入れてということなのですが、スペース的には、生活するスペースとしては十分確保できるような設計になっております。ただ、2人がいいのか、4人がいいのかということになると思うのですが、スペースとしては4人分ですけれども、当初は1学年40人で募集いたしますけれども、多少は余裕があるのだろうと。ですから、そういった意味では少ない人数で使っていただくことも十分やっていますし、将来的にもしふえれば、まだスペース的な余剰もありますので、そこを造作して、また部屋もふやすというようなことは可能かと思っております。ですから、そこは生徒の入寮の推移を見ながら、そのときにまた判断をしていかなければならないかなというふうに思っております。

それから、本当にこれで大丈夫かということでした。施設に関しては、もうこれで大丈夫だというふうに思っております。

今、実際4月1日から設立準備室を設置するということで準備を進めておりますので、そこにはもう配属される、正式には名前はまだ決まっておられませんけれども、以前に申し上げましたように校長職1名とそれから一般教員、主任級の教員1名が配属になりますし、それに伴う職員の配置も今これから検討されると思います。ですから、体制的なそういったことが整えば、今後は、もうあと1年ですけれども、その中でスピードアップして、すべてをこなしていきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 心配は、いつも心配しておりましたので、心配がなくなるということはどなたもないわけではなくて、心配しながら進めているのが現状だと思います。

それで、お部屋の人数的なことについては、生徒の数よっての調整もできることだとは思いますが、そういう点では、子供たちの実態を見ながら、よりよい高校生活になるような形で配慮していただければというふうに思っています。

それで、子供たちが最初は、学校に近いので相可高校なんかも授業終わってからも、研究をしたり、いろいろ実習をしたりということで大変成果を上げているのでというお話もありましたので、そういう点で言えば、寮に帰るわけですから、そういう点でまた全然違った状況になってきているかなというふうに思っていますが、本当に子供たちの成長のために役立つ学校として充実できるような形で進めていただきたいというふうに思っています。市民の方たちは今なお心配しながら見ておりますので、そういう点で配慮していただきながら、市民の心も酌み取って進めていっていただきたいというふうに思います。

寮が変わったということで、地域では、美園の方では、美園に生徒が来るのだと思った

ども、要望はやっぱりどんどん出していくことだなというふうに皆さん言っております。

それで、やっぱり不安の材料になっている働く場所がないということだとか、買い物、医療、福祉というふうになっておりますので、買い物については先ほどちょっと回答していただきましたので、次のところでまたお願いしたいと思いますけれども、皆さん、やっぱり住み続けたいということ、そして住みやすいという意見が大変多いということでは、今まで三笠を支えてつくってきた人たちの多くがそう思っているということで、そこに重点を置いて、子供からお年寄りまで住み続けられる計画をというふうに述べられておりますので、その辺についてもしっかりと位置づけていただきたいと思いますということで、お言葉をひとついただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 今、岩崎議員が言われたとおりだと思います。確かにこのまちに住み続けるためには、介護、福祉、また医療というのは本当に大事なものだというふうに思っておりますので、市民の方からいただいたアンケートをもとにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、働く場所ということなのですが、今度の8次の総合計画につきましては、産業活性、これを一つの目標にしてつくっていききたいというふうにも考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。

本当に、みんなの思いは、行政の皆さんも同じ思いなので、より一層明確に数字であらわれてきたというふうに思いますので、それで取り組んでいただきたいというふうに要望いたします。

次に、買い物不便な地域ということで、聞き取り調査をしていただいたので、大変皆さん答えやすいというか、要望が言いやすかったので、丸をつけるよりはずっと切実な要望が出せたので大変よかったというのと、すぐ何か移動販売車があるだとかなんだとかというふうになるかと思って、いつからなるのかということまで皆さん言っている方もいます、いや、それは調査でこれから検討してもらおうのかということでは話しておりますが、大変要望が多いです。

例えば、唐松なんかは坂がありますので、車で行けるうちはいいのですけれども、ある方がタクシーで帰ってくる人多いよと見ていた方が言うのですが、バスをおりて下から買い物して二つ坂がありますよね。どっちにしても、栄町からでも、唐松のところからでもどっちも坂があって、その上の常盤町、緑町に行くには二つ坂なのです。ハイヤーを使ったほうがいいのかなということで、やっぱり車を使ってくるので、お金持ちばかりいると言った方がいたのですけれども、そんなことではありません。バス賃をかけて、お荷物、農協で買って配達お願いしたら1,000円はかかりますよね。そうすると、やっぱりハイヤー使って上まで帰ることが切実になってきているので、買い物もどんなふ

うにこれからしていいのかというふうに悩んでおります。

最近、コープさっぽろの移動販売車が来るようになっていきます。希望者のところの近くだけのようなのですけれども、それが本当にいいのかどうかですけれども、個人の市外からの移動販売の方来ているのですね。その方たちのも、私もちょっと利用したりするのですけれども、商品的には余りないです。選べないのですね。あるもので買うということなのですけれども、コープを利用した方は、かなり多くの商品があって満足度は結構いいよというお話だったので、私、利用していないのもう一回見たいと思うのですけれども、そういう意見もあります。

どんなことがいいのか、ともかく歩いて買い物に行けると、さっき部長さんから言われたように、歩いて買い物に行って自分の目で見て買うという、その基本のところができればというのが一番望ましいことなので、そういう点で皆さん言うのは、ほかから業者が来るのもいいのだけれども、市内の業者の人がまた店がやっていけなくなるようなら困るのではないかと。何とか行政と協力して三笠の商店の人たちとの協力で移動販売者のようなやり方とか、日にちを決めて市民センターで展示みたいな形をやるとか、どこかでやっているところもありますよね、交付金使って。そういうような形で検討していただきたいということです。コープのトドックですか、宅配を利用している人はたくさんいます。ですけれども、高齢化してしまうと読めないのですね。読めないというか、細かいところで記入していくので、間違いやすいということもありますので、そんなのでアンケートの結果でどのように、先ほどお答えはいただいたのですけれども、行政として特に力を入れて商店への御支援を大きくしていただきたいと思っているのですが、いかがでしょう。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 今、移動販売の話がございまして、移動販売については、今現在、三笠市内に、押さえている範囲では、フレッシュボックスという岩見沢の業者さんとコープさっぽろさんが2月から今入っているというふうな状況でございます。私ども2社、市外業者ということなものですから、できるだけ地元の方にやっていただきたいという思いはございます。

今、議員さん言われましたように、確かに市民センター等の活用も含めて店舗開設というのが望ましいなというふうには思っております。

ただ、実際やっていただける方が出てこなければなかなかいかないということもございまして、市としてできるだけ支援を今後検討して、皆様方に安心していただけるような形に持っていきたいということで考えています。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。

本当に多くの皆さんがアンケートで大きく変わるのではないかと期待が大きいです。直接言うということは余りありませんから、そういう点でどう変わるのか、どんな改善がされてくるのかというのを期待しておりますので、そういう点ですべて一度に全部と

ということにはなりませんけれども、一つ一つ改善していただいて要望がかなえられればなというふうに思って、切実な問題が多いだけに、そのように思っております。3月予算の中にも、お年寄りへのお祝い金だとか、老人クラブへの助成金とかというのも新たに考えていただいているということも大変うれしいことですし、市民がああよかったというふうに少しでも思えることをたくさんふやしていただいて、本当に住み続けられるまちにしていただきたいというふうに思っています。

そういうことで、要望ばかりになりますけれども、御苦勞もたくさんあると思うのですが、一人でも三笠から引っ越していきたくなくなるようなことのないようなまちにしていきたいというのが市民みんなの願いでもあり、行政の皆さんもそのように思っていると思うので、その点でなお一層の市民の声を聞く行政として頑張っていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

最後に、私も4年間、ここでいろいろ皆さんにお願いしてきました。今回で質問最後になりますが、行政の皆さんには、不十分な私ですが、何かとお力添えをいただいて、助けていただいて、幾らかでも変化が起きたかなというふうに思っておりますので、ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

次に、9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

9番（谷津邦夫氏） 通告順に従いまして、御質問を申し上げます。

第1点に、市長の政治姿勢として、市立三笠高等学校について御質問を申し上げます。

市民が大きな関心を寄せて、道立三笠高等学校の市立化にかかわる条例案は、昨年年第3回定例会で賛成多数で可決され、平成24年4月の開校に向けて諸準備が進められております。

これまで住民説明会や各種民主団体への説明では、寄宿舍の考え方について、全寮制とするため、雇用促進住宅の取得、改修により寄宿舍を整備するとし、市民も一定の理解を示しておりました。しかし、先月15日開かれたまちづくり活性化調査特別委員会で、資料の事前配布が都合によりできず、当日の朝、資料配付があり、私は目を疑いました。唐突に寄宿舍の場所の変更が提出され、それもコンクリートになっていて、今後検討の与地もないとのこととあります。果たして、市民に対し一方的なこのような手順で理解を得、今後の協力を得ることができないか不安であります。市立化を成功させるためには、市民とともにまちが一体感となって取り組む姿勢が最も大切だと、先進地を視察してきた私たちは感じているわけとあります。

市長の取り組む手法や姿勢と市民との声とが遊離してしているのではないかとこのように思いますが、市長の見解をいただきたいと思えます。

二つ目に、第8次三笠市総合計画について、市民アンケート結果と市民の声について質

問いたします。

三笠市総合計画は、平成24年度からスタートする今後10年間のまちづくりの基本方向と重点政策を示す最も上位に位置づけられる計画でございます。市民と共通目標に向かうまちづくり計画でもあり、今回の市民アンケート調査によって、市民の意向をそれなりに把握できたものと思います。

本年7月には、計画策定の素案を作成することになっており、その素案をもとに協働ルームなどで市民の意見を集約するスケジュールになっているようであります。

そこでお尋ねいたしますが、市民アンケート調査結果により、それはもとより、これまで連合町内会の市政懇談会をはじめ、市民の声を直接聞いたり、各種アンケート調査でまちづくりへの提言や意見があったと思います。このような市民の声を集約して、まちづくり政策に生かしていくべきと考えますが、どのような形の扱いになっているのか、見解をいただきたいと思います。

3点目に、第4次三笠市行財政計画大綱について、持続可能な行政運営について御質問を申し上げます。

昨年年第1回定例会で私は、第3次行財政改革大綱の財政効果額と達成率について質問し、理事者から改善効果額は3億7,000万円多い26億9,900万円の見込みで、全会計で115.9%の達成率になるとの答弁でありました。計画以上の結果は、職員や市民の協力のたまものと評価したいと思います。

国の地方分権推進や構造改革によって、当市は、地方交付税等の依存財源に頼る財政構造であることから、今後とも財政の健全化を目指し、市民ニーズに対応した持続可能な行政運営を推し進めていかなければならないと考えております。

第4次は、昨年4月から既に始まっているわけで、平成26年度までの5カ年計画でございます。第4次の策定に当たり、議会への資料配付がおくれるくらい悩んだことはどんなことだったのか、見解をいただきたいと思います。

以上、御質問いたしましたので、御答弁をよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） まず、1点目の市立高校の件でございます。

まず、資料の出し方が唐突ではなかったのかという御指摘でございます。

今回、資料については、まとめていただいております総務部のほうと調整をしながら提出をさせていただきましたが、結果として、せんだっての形になったということでは、大変申しわけないなというふうに思っております。申しわけございませんでした。

それから、市民との間の遊離しているのではないかという御指摘ございました。

私どもも、議員おっしゃるように、市民の理解を極力いただきながら進めていきたいというふうな基本の姿勢は持っております。そこで、高校の問題については、御承知のように市民説明会を開催したり、また市民説明会では不十分ではなかったかというような御指摘もいただいたこともありまして、その後は広報みかさで周知したりということをやっ

まいりました。ですから、そういった意味では、市民の理解を極力いただくようにという
ような努力はしてきたということで思っております。

また、先ほど教育長が岩崎議員の質問でちょっと触れましたけれども、3月1日に美園
の連合町内会長をはじめ、雇用促進住宅周辺の各町内会長、一般住宅の町内会、それから
道営住宅の町内会2カ所ですね、こちらの会長さんのところを私と主幹と2名で訪問いた
しまして、今回の変更になった経緯等もる説明をさせていただきました。会長さん方か
らは、特に異論はなく、頑張っていたきたいというようなことで御理解をいただいたと
いうことでございます。そういったこともちょっと後手に回っている部分もあるかもしれ
ませんけれども、私どもはこれからもそういったことで努力をしていきたいというふうに
思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 総合計画の関係でございます。

議員も言われましたように、総合計画につきましては、今後10年間の計画ということ
がございまして、今回、市民アンケートを実施させていただきました、市民の声をまず聞
いたということがございます。この基礎資料をもとにしまして、今後の第8次総合計画の
素案を作成していくということで、現在考えておりまして、この素案がまとまった段階
で、協働ルームのほうに公表いたしまして、その案に対する足りないもの、素案に対して
足りないものなど、その辺を聞き取りながら、しっかりした計画を策定していきたいとい
うことで考えております。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 第4次行革大綱のおくれでございますが、これにつきまして
は、何を言っても言いわけにしかならないというふうに考えてございまして、職務のおく
れたことに関しましては大変申しわけなく、おわびを申し上げたいというふうに考えてご
ざいます。

その中で、今回の大綱をつくるに当たりまして、先ほどからちょっとお話にも出てござ
いしましたが、平成3年からの行革を三笠市では進めてございまして、今回の行革に向かっ
ては、新しいものがなかなか見出せないという中では、どこに焦点を当てて行革を進めて
いくべきかということ等々がございまして、ちょっと時間がかかったということもござい
ます。その中にも、本来でございましたら昨年の末までに仕上げようと思っていたのです
が、その辺の関係等々もございまして、おくれたことに対しましては、大変申しわけな
く、おわび申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それでは、一つ一つ順を追って御質問させていただきます。

今、澤上次長から一定の説明がありましたけれども、美園地域に町内会長を含めて、そ

それぞれの今回の変更にあたって説明をして理解をいただいたと、そういう答弁であります。それも私のほうから指摘したわけなのです。今回の場所の決定したのについて、その場所がいいとか悪いというわけではありません。事前にやっぱり市民への理解というものが、なかなかしていないのではないかと。どうしても事後報告になっていますよ。今回のこの変更にあたってのずっと流れを見ると、なぜこんなに時間をかけて、途中経過というのが全くわからないで今になってから出てきたかと。そこの先ほど甘かったのではないかと話もありましたけれども、私もそのように指摘せざるを得ないのです。なぜかという、おとしの12月6日の議員協議会で出された資料については、一度譲渡を受けない旨回答しているのが、現状変更による相談可能ということで1回、この雇用促進住宅について譲渡を受けない旨の回答をしているのですよね。その段階から始まっているということなので、これはやっぱり非常に一つの大きな厳しい壁があったというふうに自分なりに理解するのですよ。

この高校の開校時期に合わせた譲渡が可能か、取得金額を含め分割譲渡が可能かなどについて機構と協議をしていきたいというふうになっていますが、もう既に予算を見込みながら立てて、これからやりたいという話で、そういう説明です。その後、これは去年2月23日です。これ、まち特の委員会ですよ。この中では、これ国の回答ですよ。今後の住宅明け渡しに関する明確な方向が示されていないため、入居者がいる現状では、開校時期に間に合うように譲渡することは困難と、分割譲渡は可能、ただし寮利用の場合は、取得額の特例が認められないと。分割譲渡は可能だという、この辺が可能だというふうに言っているながら、これ、ただ入居者がいる現状ではできないと、そういう表現なのです。それで、これ今後の対応したいというのは、取得の時期、方法、金額等について、今後粘り強く機構側と協議していきますというふうにしているのですよ。

取得の時期含めて、やっぱり逆算してこういうふうなスケジュールをつくっていると思うのです。ところが、その後、今日まで約8カ月間たっているのですよ。だから、その辺の途中経過というのが全くわからないで、今回唐突に、やっぱり取得できませんでしたという結果なのですよ。

そこに、途中経過が難しいという、そういう回答というか、1月末というふうな聞いていましたけれども、その間、6月以降どんなことになっているのかという気がしているのですよ。議会に対しても特段のことはありません。

そこで、今回、新年度の予算に向けて、これ新聞報道されたのですよね。市立三笠高校の寄宿舍を幾春別にある既存の建物を改修して整備するのに3,900万円を計上したと。早速市民のほうから幾春別のどこですかというような話が来ましたが、その場所がいいとか悪いとかではなくて、この市民説明会なり、多くの市民の皆さんに理解を得て進めてきたこの三笠高校の計画だったと思っています。賛否があったわけですから。そういう意味では、やはり市民に向けたもう少し内容の検討する時間的な要素というの必要だと思うのですよ。やっぱり市民の皆さんもいろいろありますよ。三笠高校が十分教

室あいているので、そこに宿泊施設があってもいいのではないかと。公営住宅もあいているので、それを活用できないか等々ありますよ。私も、それPFI方式でやってやれないことはないと思うのですよ。民間業者と一緒に話を進めて、そこに賃貸やるという、今あちこちでやっていますからね。そういう方法論だってあるのです。先ほど答弁で十分内部検討した上の結論だというふうに言っていましたけれども、私はもっと時間をかけてでもいいから、ちゃんとした市民と一体となった取り組みというものが必要ではないかと、そういうふうに思います。

それと、もう一つは、教職員ですよ。当初の計画では、教職員も含めて一定の数が一緒になって寄宿舎に、そこにいわゆる宿泊も含めて、住宅として予定していましたよね。今回、全く教職員については触れていませんが、その辺どんなことになっているのでしょうか。まず、その辺までちょっと見解いただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 前半のほうの市民と一体になってということの御指摘がございました。

8カ月の経過の中で、私どもも黙っていたわけではございません。機構のほうには何度となく電話を入れるなり、交渉をしてきたわけでございますけれども、議員がおっしゃっていましたが最初の譲渡を受けないという、議員協議会の資料の中の事項がございましたけれども、それは教育委員会としての判断ではなくて、私も聞いているところのよりますと、雇用促進住宅、窓口が商工観光課になっておりますので、国のほうからのアンケートの中で、当時としては譲渡を受ける予定はないということをお答えしたということで聞いております。ただ、その後、高校をつくるに当たりますと、やはりこれはそういった先ほど申し上げましたけれども、前者の質問でも申し上げましたように、市としては既存の施設を活用していくのがベターだろうということで雇用促進住宅に着目して、そのところをまた再度話を始めたということでございます。入居者も当然ありましたので、この件についても、議員からも御質問いただいたこともございましたけれども、入居者が出ていってからは正式な運びにもなるのかなという思いもありましたが、いずれにしても、機構側とは何とか無償で欲しい、または分割ということも当然ありましたけれども、安価で譲渡いただきたいということを常々言ってきたところであります。

ただ、先ほど申し上げましたように、なかなかもとの国の示している方向性がある、そこを崩せないというのが向こうの一貫した姿勢でございました。そういったことが、この年末までずっと結論が出ないまま至ったということがありまして、このまま待っていたのではやはり寄宿舎そのものができなくなる、また開校にも間に合わなくなる。これは、やはり改修にしても、新築は別ですけれども、改修する場合にも工期等を考えますと半年以上はかかるということもございますので、そういったことも考慮しますと、できるだけ早いうちに結論は出したかったのですが、もろもろの今申し上げたような事情がございまして、なかなか結論が出せなかったと。ただ、政策的に予算を上げる段階になっ

て、私どもいろいろ市長部局とも相談させていただいて、その中で当該医院の存在があって、そこをぜひ活用したいという方向にしたわけでございます。

ただ、市民の皆さんに直接説明するような、そういったいとまがなく、その点については申しわけないなというふうに思っております。

それと、教職員の関係については、雇用促進住宅の中では、先生方も住んでもらえればというような一つのプランといたしますが、案を持っておりましたが、実態としては、今回建物の変更になりまして、規模的に無理ということもあります。ただ、最低の舎監、それから管理人というものは配置して、生徒の指導、生活の監視等十分やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 時間がないで終わっているのですよね。時間がないから、こういうことになっているのですよ。

そこで、私が言っているのは、市民を巻き込んだ、いわゆる高校問題なのです。行政内部だけの問題でないのです。市民の皆さんにあれだけ説明して、議場でも賛否があった、結論の出た高校の市立化の問題なのです。そこが全く理解してもらっていないのです。事務的な形で進んでいるのです。これは、時間をかけるという意味は、市民に向けてもう少し、この場所を決めるときに、手法をとってほしいのです。市民の声を聞いてほしいのです。やっぱり自分の子供がもしそういうどこかの全寮制にするとすると調べますよ。前回は私言ったかもしれないけれども、ちょうどこれから勉強して、子供たち成長のそういう思春期の時期ですよ。やはりコンビニだとか、薬局だとか、本屋だとか、いろんな意味で、そういう文房具やら、ファッション的な要素やら、やっぱり期待が大きいですよ。そこに生活するわけですから。そういう意味で、もっともっと市民の声というものを聞きながら、最終的にどこということを決めるのが、いわゆる市民と一体となった市立化の高校問題のやっぱり最終兵器だと思っているのです。行政だけで進める内容ではないという私は気がしています。

だから、別に時間がないのであれば、時間をとればいいでしょう。1年ぐらい延ばしたっていいのではないですか。時間ないで進むから、非常に市民と一体感となった成功した学校運営ができるのかと。学校経営ですよ。私、非常に不安です。マイナスイメージが生まれるという気がいたします。市民からですよ。それは美園地区の一部には説明したかもしれないけれども、そういう問題でないですよ。この辺、市長どう考えているのでしょうか。私は市長の政治姿勢として、質問を出しています。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 先に申しわけありませんが、ただ今、議員がおっしゃったような、環境的に便利な環境を求めれば、やはりそれにこしたことはないのかもしれない。ただ、私が思うには、今、議員がおっしゃったような環境が、では本当に三笠高校のそば

に寮があれば、それはベストだと思います。私も教育委員会も当初はそういう考えでした。ただ、今、議員がおっしゃるような環境が、では三笠に持ってきて、その環境が整うかという、一貫してそうではないのかなと。

せんだっての質問の中で、私もちょっとお答えさせていただいたのですが、幾春別にもコンビニはございます。それは、状況は違うかもしれません。薬局もあります。病院もあります。地域としては、警察署もございます。消防の分署もございます。ですから、地域としては一つのまちが形成されて、子供たちに悪影響を与えるような環境ではないと。ただ、議員がおっしゃるような、そういった楽しい環境があるかという違うかもしれません。ただ、寮ですから、子供たちが楽しさだけを求めて生活するような環境ではないのだろうと、私は思っております。

ですから、今、教員が2名配置されるというお話、先ほど申し上げましたけれども、1名の主任級の教員については、もう既に決定されております。名前もわかっておりますし、実際、三笠にも何度か来ております。この3月にも来て、実際に住むところを決めたりする予定になっておりますけれども、非常に熱心な若い先生です。ですから、そういった先生の指導等もあって、生徒はやっぱり寮生活というのを単に生活環境がそれはいいにこしたことはないと思いますけれども、その一つの枠の中で切磋琢磨して成長していくのだと思っておりますので、ですから市民に対する説明の問題とはちょっと別になりますけれども、そういったことでは、私どもは間違いなくやっていけるのだというふうな気持ちでおります。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 補助機関なものですから、補助機関が言っていることは、全部市長が言っていることと同じですからあれですけれども、まず民主主義社会でありますから、決めるまでは大いに議論があって当たり前です。しかし、一たん決まったら、それに従うということは、これは民主主義の鉄則でありますから、そういった点でまず御議論いただきたいと思っております。

私は、いろいろな高校問題についての私が参加していないところでの議論というのは逐一報告を受けております。その中で、最大の反対意見の中で多くあったのは、財政問題がどうなのかということが私は最大の課題ではあったのではないかというふうに思っております。ですから、決して意図的に無神経に幾春別に寮を持っていたということではない。その間には、いわゆる雇用促進住宅の元締めである厚生労働省ともいろいろ折衝をいたしました。しかし残念ながら、当初私たちが期待していたこと、あるいはまた政権が変わったことによって運用方法が大きく変わったということも、これは事実なのです。例えば、具体的な例を言いますと、隣の美唄市の場合は、本当に壊す費用というよりも、安くなるのであれば、それに合わせてやれるという、そういう制度を使った部分だってないわけではないわけです。そういったことも含めて、詳細に我々としては検討してきたわけで

あります。

しかし、残念ながら財政的な部分で、今、雇用促進住宅を改造して寮にするということよりも、幾春別の斉藤医院跡を利用するほうが財政的にずっと安くなると。もちろん新築するということも考えました。学校校地内に寮を新築するのはどうかと。そうしたら、これ大体3年生も仮に全部入れるという前提でやりますと、大体7億円から8億円ぐらいかかってしまう。これが過疎債の適用になるのならまだしも、なかなかそれも難しいというようなこと等もありまして、新築はなかなか今の財政状況の中では難しい。御承知のように、今の日本の国の財政状況は、例えば子ども手当一つにしても、国が全部やるといったのが、いつの間にか地方負担をせというような問題もございまして、交付税が必ずしも潤沢に来るということは想定できません。ですからこそ、限られた財政をいかに保ちながら、経費のかからないものでやっていくべきかということを考えてきたということが大きな理由であります。

ある意味においては、幾春別に持ってきたということについては、幾春別の地区にしては、若い人たちが来るわけですから、歓迎する部分はたくさんあるというふうに聞いておりますし、また教育環境としては決して悪い地域でもない。ただ、問題は、交通が、ちょっとバスを利用しなければ、まさかあそこから歩いてくるというわけにもいきませんので、そういう面では、今後いろいろどういう方法が一番ベターなのかと。当然、学校ができればクラブ活動もできるわけですから、そういうようなことを考えたとき、バスをどうするのかといった問題もあります。そのようなこともありますけれども、とりあえずまず出発することによって、子供たちがたくさん集まっていたいて、そしてその高校が三笠のまちに大きな役割を果たしてくれる、そのために私たちは全力を尽くしていこうと。その中で起きるいろいろな問題等については、また皆さん方とも話し合っていくということがやはり基本ではないかというふうに思っております。

もちろん、市民がそれに対して、高校に対して力強いバックアップをしていただくということは当然の理でありますから、これらについては、今後ともやっていきたいと思っております。細かいことについては、教育の中身に私は言及することはできませんので、申し上げられませんが、しかし新しく赴任されてこられる校長先生は、学校経営者として、子供の教育という視点から立って三笠の状況を十分理解した中で、子供たちの教育方針やら学校教育目標等を決めて、それに向けてカリキュラムが編成されて、そして教育が実践されていくだろうと、その課程の中に出てくる教育という立場でのいろいろな課題等についても、それらはやっていくのだろうというふうに思っておりますので、どうか、この後の結果をひとつ前向きな姿勢で御議論いただければと、このように思っておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 市長はすぐ、教育委員会は補助機関と、私の言っていることと同じだということで毎回言われていますけれども、それはそのように私も理解しないわけで

はないです。ただ、これは市長政策としてやったというふうに私は理解しているから、市長の政治姿勢を問うているわけです。民主主義ですから、採決で決まったわけですから、それはそれとしてわかります。ただ、今回は寄宿舍の場所の変更です。これもやっぱり賛否を問うほどでもないけれども、やはりそういうふうな背景を持ってきて、決まった三笠高校の市立化ですから、それで私は、このプロセスというか過程を大事にしなければ、なかなか市民との一体感とした運動の取り組みと申しますが、子供を少しでも一人でも確保するために、やはりそういう市民との協働の中でまちづくりを進めるという前提を大きく持っていますから、だから行政だけの考え方で進むのではなくて、声を聞くことも必要ではなからうかと、私は先ほど来言っているのです。全く単費で寄宿舍をつくれというのではなくて、先ほど行ったPFI方式だってあるのではないのでしょうかと。時間がないというから、さっき言ったように、1年延ばしたって何もおかしくないのではないのでしょうかと、私はそう思っているのです。

先ほど国の話出ましたけれども、厚労省の話出ましたけれども、これ当該通達をもとに、所得額の減額交渉を行ったが機構の方針は変わらないと。これは方針変わらないというのは、ずっと同じだったのですか。政権かわったから方針変わったということことですか。その辺ちょっと理解できないのですけれども。これ、この前まち特で出した資料と、それが変わってきたということですか。まち特の4ページ、変更の理由の中に書いていますよね。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） ここに記載させていただいた内容は、機構側との話の内容が変わったということでございます。先ほど申し上げましたように、私も当初、北海道にあるセンターに問い合わせをしていたと。道のセンターでは大丈夫でしょうというお話だったのですね。予定額の半額ぐらいで大丈夫でしょうと。ただ、実際に道センターのほうで、具体的な交渉は機構本部とやってくださいと、こういう話になりました。それで、本部のほうに話を持っていったところ、それはできないというふうに変ったという意味でございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それはちょっと自分もこの中身と今言っているのが理解できないのですけれども、こればかりやっていると時間がなくなってしまうので。とにかく幾春別地域の市民の歓迎するということはわかります。別にそれを反対しているという意味ではないです。その過程をやっぴりちゃんとしてほしいということですよ。やっぴり市民に対して、私ども説明しなければならぬのですよ。そういう意味では、唐突にこういうふうに出されると、非常に私はもう手法としてちょっと違っているのではないかと申わざるを得ないのですよ。そこだけは申し上げておきたいと思っています。

教育長、何か見解あったらいただきます。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 大変心配いただいていることを私どもも重大に受けとめておりまして、今回のまち特の日程的なことの中でも、行財政改革ということの資料と私どもの資料との準備の段階等々もありまして、当日になってしまったということについては、私からも大変申しわけなく思っておりますし、今後そのようなことのないように十分気をつけてまいりたいと思います。

寮につきましては、やはり私ども学校を残すということが最大の目的でございます。そのために、初期投資、ことし、寮の変更、今おしかりを受けているわけではありますが、最低限、財政上市民に迷惑をかけない範囲で2年間の間に学校の準備をするということで進んでおりますから、そういうことでいろんなことが出てきております。

先ほど岩崎議員から今後変更ないのかというような話もありましたけれども、今後、来年開設までには、基本的なものは変わらないとしましても、あらゆることで、今、私ども全力を挙げて道教委を含めて対応しております。当初、道教委には話をした中では、去年の12月か1月には認可は出せるよと言っていたのですが、現実には、道教委としては北海道の基本となる方針変更するのだからそんな簡単にいかないよということで、現在、認可が正式におりるのは3月25日の北海道の教育委員会に正式にかけられると。それをくぐって道として告示をされると、こういうぐあいになつてまいりました。私も何度も道の高橋教育長を含めて、早く認可をしてくれという話もいたしましたけれども、とにかく一生懸命頑張っただけで予定どおり24年春開校に向けて、今進んでおりますので、そういう面で今回、議員の皆さん、市民の皆さんに知らせることが非常におくれたということに改めておわびを申し上げて、今後よろしく願いたします。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 次に移ります。

次に、総合計画の関係ですね。第2番目です。

これ、今回の市民アンケート調査結果、広報にすばらしい形で集約化されて、大変見やすいというふうに私は思って評価したいと思っています。

それで、以前から多くの議員の皆さんも言っていましたように、そういうような市民の意向の結果というのが、大体お年寄りはお年寄りなりの意向、あるいは若者なら若者の期待含めて、こういうまちになってほしいという意向が何となく見えてきたかなというような理解いたしますし、そう私たちの訴えていることも変わっていないというふうに思っています。

そこで、先ほどちょっと岩崎議員も言っていましたけれども、今回の安心して生活できる一つにはやっぱり医療問題でしたと。市立病院に療養型を政策的に入れてもらって、非常に高く評価していますし、皆さん喜んでます。そういうまちであれば、今後も住みたいし、自分たちもこれからはそういう三笠を愛する気持ちがもっと一層生まれてくるというふうに思いますし、そういう意味においては、よかったというふうに思っています。

す。

そこで、医療ばかりではなくて、先ほど買い物も出ましたし、交通の足のことも含めて出ていますけれども、地域格差というか、どこに住んでいてもやっぱり三笠は住みやすいと。雪のことも克服できながら、先人がそこに築いてそこで生活をしていると。若者もお年寄りも安心して生活ができると、そういうまちであってほしいと。みんな住みやすいまちに期待をしております。

そこで、以前から言っているように、生活が便利なまちというのはどこまで便利かというのは非常に難しいかもしれませんが、特に足ですよ。病院に行く、買い物に行く。先ほど出ていましたけれども、今、バスしかありません。幌内は200円で買い物に来られる。幾春別は非常に高過ぎると、2倍、3倍になると。特に往復になりますよと。そうなったら、バス料金の体系化を一体となったそういうことも、ひとつ考えてほしいなという期待をしております。

それで、以前から庁内の中に委員会をつくって、そういうふうな地域格差を少しでもなくすように、これからも政策的に考えていきたいと、そういう前向きな答弁というか、考え方に立っているのだけれども、その辺どんな形で今進んでいるか、まずそこを一つ聞きたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 今お話ありました総合生活対策会議のことだと思いますけれども、これにつきましては、だれもが暮らしやすいまちづくりということで、生活関連について、総合的な視野に立って市民の利便性を確保するという目的で全庁的に検討を進めてきているところでございます。

検討してきた内容につきましては、各地区のあり方とまちのコンパクト化がどうなのかという問題と、あと地域コミュニティーのあり方、また今議員から言われましたように、買い物、医療、交通、これに対して、生活環境の維持をしていくための対策ということ。あとは、今回予算審議でお願いいたします小中学校の統廃合に伴います児童生徒の輸送体制、あと公営住宅のあり方ですとか、公共施設の今後のあり方、その辺について検討を行ってきたというところでございます。

この検討してきた内容については、平成23年度予算もしくは第8次総合計画、この中で具体的に示していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 予算の中にもあらわれるというのですから、ここで言えば事前審査になってしまうので、その辺具体的なことは申し上げません。

それで、総合計画の中には、ぜひそういうものを生かしてほしいなという期待をしたいと思っています。

それで一つ、去年10月ですか、国勢調査しまして、先ほど市長の行政報告にありましたように、三笠の人口が1万224人になりましたね。そこで、減れば減るほど税収は減

ることは現実ですけれども、この第7次では1万2,000人を目指して総合計画を策定していますね。それから、振興開発構想では1万1,000人、1,000人減らして、そういうまちづくりを目指したいと言っていました。

そういう意味では、この第8次、現実の人口と余り高く見られる要素にないという気がするのですよ。これ、三笠だけではありません。どこの市町村もそうですからね。その辺、そういうふうな1万人体制にするのか、何名体制とするかわかりませんが、その辺のやはり長期展望という中で少子高齢化の三笠は最先端を行っているのですよ。その辺、ちょっとどんな認識に立っているか、第8次の人口の考え方をお知らせください。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 人口の目標ということでございますけれども、第7次ににつきましては、目標が1万3,000人、振興開発構想につきましては1万1,000人ということで、実は取り組んできているところでございます。第8次はどうするのかということでございますけれども、国勢調査の結果で1万224人という結果となっておりますけれども、目標人口の積算については今後行う予定なのですが、これにつきましては、コーホート法、これによる人口推計をまずしっかり行うということと、あとそれぞれの政策で人口がどのようになっていくのかと、その辺をしっかりと裏づけした中で決めていきたいというふうに現在思っております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） これ、国勢調査が出た後にいろんなマスコミ報道があるのですが、北海道全体が人口減によって先々が非常に人口だけ見ると、ふえる要素にはないということです。そこで、過疎になれば、過疎になるだけの悩みがありますと。そこで、働く場所が見つからず、若者が次々と地元を出て行くのを嘆く段階はもう過ぎたと。若者が減った結果、子供の姿が消え、地域内での世代交代が不可能になっていくと。そんな現実を直視しなければならない。日本全体で少子高齢化が進んでいる以上、特効薬を見つけるのは難しいと。むしろ求められるのは、長期展望に立った対策と。その当面は、私どものこの第8次だと思っています。人口減が避けられない以上、減少を前提に身の丈に合ったまちづくりを進める必要もありますということなのです。

そういう意味では、今、私どもの人口が1万224人であれば、やっぱりそれを根っこにして、身の丈に合った規模の、当然財政構造も変わってくるであります。そういう意味でのまちづくりを考えなければならないと思っています。

そこで、私は以前から言っているように、広域的に連合するものは幅広いまちづくりという視点の中で広域的なことも考えていく要素がぜひ総合計画の中に出てくるのではなかろうかと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） まず、人口に関してなのですけれども、人口が全体に減っていくというのは、これは日本全体、北海道でも当然すごい大きな問題で、これは今後もそう

いう動きをしていくのだらうというのは、大方予測できるわけです。

ただ、私どもの場合に、従来、そこに対して何らかの対策を打ってきたらどうかと。多くの市町村は定住対策というようなことをやっているのですが、これははっきり申し上げて、余り効果を発揮しているとは思えません。それは、もう大量に出て行く人に対してほんのわずかの人口を引きとめている、あるいはよそから呼ぶにすぎないと、私ほとんど思っておりまして、幾つかの市町村は大きく効果を出しているところもありますが、ほとんど非常に難しいと。これは、私、職員に常日ごろ話すのですが、やはりまちの基盤とまちの魅力がないと、それが効果的にあらわれるということはちょっと考えにくいぞというふうには言っています。ですから、今、中沢もお答えしましたように、コーホート要因法に基づいて積算をするということですから、それはその統計上の一つの手法だらうというふうには私は考えております。

もう一方で、大変なことをもっと考えてみたらどうなのだらうかと。つまり、うちの工業団地をごらんいただきますと、実に市外労働力が7割です。この方々がもしも、その方々の半分でも3分の1でも三笠に住んでいただくことを考えられたらどうなのだらうかと。これがいつも思うわけです。もったいないことを実に行っているなど、いつも思っています。ですから、実は、この次の議会ということになりましようけれども、市長が政策予算出す段階では、事前審議していただくつもりはございませんので、ただ情報としてということでございますが、私ども今考えているのは、そこに手を打ちたいと。実はその辺を考えてございます。そのために、市として持てる予算を持とうということでございます。それによって、働く方に三笠に住んでいただくとか、それからそのお子さんたちも三笠に住んでいただくとか、それによって学校を充実するとかというようなことができないかと。具体的にそのことを図っていきたいというふうには考えてございまして、大きなことを申し上げるつもりはありません。高校問題やなんかも含めて、もう大変だと思っています。大変だけれども、チャレンジしていかなければならない時期だと思っています。そして、一方では、この総合計画をまとめるのもいいタイミングですから、私どもそれが大量にすばらしい効果を生むなんてことは考えないで、だけれども着実に何かやれることをしっかり議論していきたいと、そんなふうには考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） そういう意味では、期待するものもありますし、三笠の特有のある逆転地層だとか、化石ありますね。かなり定年になった方、そういう趣味とか好奇心持っている人いますよ、鉄道のことやら。そういう方がもし三笠に夏だけでも住んでくれるかどうかは別にしても、口だけでは言ってくれるけれども、なかなか住んでくれないけれども、そういう幅広い三笠に目を向けてくれる方々、今、副市長が言ったようなことも含めて、ぜひ人口の増に結びつけばありがたい話だけれども、そういうことで人口の想定をしてほしいと思っています。

特に、ことは明治15年でしたか、開庁というか、戸長役場をつくって130年、非

常に大きな節目だと思っています。そういう意味で、先人がつくってきたこういう歴史というものを守って私どもは育てていく役目もあると思いますから、そういう意味ではことは大きな節目に当たる年だと思っていますので、ぜひそういう意味では総合計画も頑張してほしいなど、そういうふうに思います。

次に入ります。

時間がありませんので、次は第4次の行財政改革の関係で申し上げます。

先ほど部長からなかなか新しいものが見出せなかったというのは、総合企画でしたか、これでいいですね。なかなか新しいものが見出せないで時間がかかったという話なのですが、先ほど岩崎議員がちょっと質問していましたが、職員定数、人数はともかくとして、将来的に150名体制と言っていたのが、166だったかな。その辺はともかくとして、機構改革、当然4月にはすると思うのですけれども、いつも私感じているのが、数値目標は別にして、部制でいいのかと。もうそろそろ大課制でもいいかなというのは、人口的、あるいは職員数から見て思うのですけれども、その辺のメリット・デメリットを含めて、ちょっと考え方が今あれば聞きたいと思っています。

事前審査になるのかな。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 150名体制の問題に関しては、それを目標にしたいというのは、今のところ変わっておりません。実は、一昨年だったでしょうか、部長たちを中心に議論をしてもらいまして、今後本当に150名体制を目標にできるかと、私も疑問ありましたので、ぜひフリーな議論してほしいということでやってもらいましたが、その際にも何だかんだ出しますと、16名が減らしていけるのではないかとということがありまして、そのころはたしか180名体制ぐらいだったと思いますけれども、私どもとしては当面16名減らしていけるということであれば、目標値は今のところ変えないで頑張っているのではないかとことをみんなで確認したということがございました。ただ、今申し上げましたように、150名体制を目指すというのは、これは自立のときの判断でございますけれども、大きく国の情勢も変わっておりますから、必ずしもそれがいいということではなくて、常に点検をしながらやっていきたいというふうに考えてございます。

そこで、機構改革の問題、今の部制の問題ですけれども、今のところ部制は大事にしたいというふうに考えております。これは、幾つかの場面で私も経験しましたけれども、やはりほかの市町村が集まって議論しようというときに、部長さん集まってください、それから場合によっては課長さん集まってくださいというやり方をするんですね。部長さん集まってくださいというときに課長行けません、やっぱり。それで、こういうときに話を聞かないでどういうふうに整理したらいいのかなというようなことに悩んだことも実はありました。

やはり私どもとしては、職員の士気を高めるという点でも、部制というのは現在、これからはあったほうがいいのではないかなというふうに思っています。ただ、これは今のと

ころ、私の見解です。申しわけございません。それらを含めて、縮小方向に持っていく必要があるのではないかと。例えば、今、8名の部長がいるとすれば、それを何名かでも減らしていけないかと。つまり部の統合、それから課の統合、系の統合ということをやっていかなければならないというふうに考えております。

実は、今、新年度に向けての人事異動をちょっと考えてございますけれども、人事異動でも各係、1人の係があったり、2人の係があったり、多いところでもせいぜい四、五人ということでございます。昔はもう、私が役所に入りましたころは、一つの係に8人、10人という係が結構ありましたのですけれども、今はもうないと。そうすると、人事異動をするにも、1人、2人だとしようがないと、もう参ってしまうのです。仮に2人いる係でも、係長さんの異動の関係、課長の異動の関係ですずっと動かしていくと、この係長を動かさなければならぬ。一方で、係長さんの異動で考えていくと、この係を動かさなければならぬというふうな時期が来ていますと、2人とも動かしてしまったらもう仕事がわからなくなると。今、役所の中身というのは、そういう状況です。ですから、なかなか人事異動もできない状況になっておまして、しかし人事異動をしなければ、やはり滞留というのは腐敗を生むという心配もありますから、常にそのことを大事にしていかなければならないということもあつて、今のところそういう点では谷津議員の御質問に答えるとすれば、機構についてはそういう方向で考えてまいりたいし、それから部制については、できれば堅持していければなと。それは、縮小方向の中で部制の堅持というのは考えていきたいと、そんなことで考えております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 今、国や道、どんどんと権限移譲やら、金もつけてよこせばいいのだけれども、そういうふうにもこれからは地域主権含めて入ってくると思うのですよ。そのときに、うちら縮小体制ばかり職員をしくと、受け皿として果たしてどうかと、本当にやれるのかなと、ちょっとその辺は今後気にしているのですよ。

それと、余り部課長が多いと、頭でっかちになって、お偉方いて子分いなくなるので、その辺ちょっと心配性があるなというような気がしますので、その辺これからの中で十分議論も必要だなというふうに思っています。

それともう一つは、大綱の数値目標で、この新しいやつで、累積で約20億円の効果を何か目標にしていますよね。ところが、これもらった資料では、16億1,000万円になっているのですよ。この成果品というのか。その辺の差ですね。成果品でない。これ何だ、16億1,000万円というのは。何かに出ていたのだよ。16億……。こら辺、ちょっと差、それどんな形でこれになったのか。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 以前にまち特で出ささせていただいた資料がそうだったと思います。その後、全体の見直しを再度かけまして、そういう数字に変わったということで、まち特にもちょっとお話しさせていただいたのですが、その数字につきましては若干動

く予定がありますということでお話しさせていただいたのですが、それが今の20億円と
いうことでございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 理解いたしましたけれども、随分額が大きく変わっているなとい
う気がいたしました。それだけ努力できる要素が出てきたのかなという気がいたします。

特に今年度予算、編成方針を見ても、これまでの行財政改革の成果から政策的経費への
配分を増額できたということで、これ市民還元できる事業を今年度からいろんな意味で復
活して市民の皆さんも喜んでくれると思っています。

そういう意味で、私どもの三笠のまちを少しでも明るい希望の持てる、いわゆる開庁1
30年にふさわしいスタートの年であるように、心から願っておきたいと思っておりますので、
質問以上で終わりますので、市長、何か総体的にあればいただきます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 私も2期を今終えようとしておりますので、あれなのですけれど
も、私が市長になった8年前は市長の政策予算といっても、削ることが政策予算みたいな
もので、議員の皆さん方もその点は御存じのことだと思っております。やっとな財政的に
は、世間並みのまちになったのかなと思っております。

御承知のように、高齢者が多いということは、もう現実問題として明らかなわけです
し、先ほど人口動態の部分で国勢調査のありましたけれども、やはり1位から5位まで
は、すべて炭鉱のあった地域なのです。桂沢は別にして、そういう実態にあると。

ですから、人口がそう大きく変わらないのは、岡山・萱野地区ということでもありますの
で、それはまさに炭鉱閉山の影響はまともに今も受けているということになっておりま
す。しかし、現実には、そこには人が住んでいるわけですから、一方ではインフラを整備し
ている、あるいは集約化しなければならないという課題もありますし、また高齢になれば
なるほど、そこに住んでいたいという強い思いも出ているわけではありますが、それをどう
調和していくのかということがなかなかこれは難しい問題でありますけれども、財政が許
す範囲であれば、そうした高齢者の方々に対する配慮をしていきたいというふうに思っ
ております。

我々の思いがなかなか通じないというのが、現在の世の中でありまして、特に病院の医
者不足というのは、今回も幸い、先ほど行政報告でも報告いたしましたように、3月1日
に1名のお医者さんを確保することもできました。これからもやはり機会あれば担当者を
全道に走らせて、医師確保のために努力していきたいと。そのことが、結果的に高齢者の
医療問題を解決することになるだろうと思っておりますし、また介護保険の問題あるいは
国民健康保険の問題もこれからどうなっていくのかということは、まだ今のところ明確に
なっておりませんが、できるだけ市民の皆さん方が安心・安全というこの大きな目
標に向かって行政も努力していきたいと、そんなことを頑張っていくことを申し上げて、
答弁にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

昼食休憩に入りたいと思います。再開は、議員会の関係もございまして、１時半にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時26分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最後に、3番佐藤議員の登壇質問をお願い申し上げます。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成23年第1回定例会におきまして、通告に基づきまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、少子化対策について、給食費の無料化の拡充につきましては、何度も議論しておりますが、今まで一般財源を利用して実施してきたこの事業は、昨年からの過疎債のソフト事業の適用となり、今年度でも過疎債で実施するように予算計上されております。平成18年から実施したこの事業は、対象生徒数約300人、予算は約1,290万円から始まり、23年度では対象生徒数243人、予算も約1,110万円と減少しております。中学生の生徒数も、18年度266名、22年度では186名と減少しております。中学生まで拡充した場合、対象人数136名、約760万円の予算が必要となりますが、端的に申し上げて今まで小学生に使っていた一般財源をここで利用すれば中学生まで拡充することは不可能ではないのでしょうか。また、逆に中学生まで拡充しての過疎債の利用はできないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、高齢者福祉対策について、介護保険料はいまだに空知管内で一番高く、充実したサービスコール高負担となっております。高齢化が進む社会の中で、支え合う社会づくり、地域づくりに向けて、ボランティアポイント制度が注目されております。この仕組みを利用して、介護支援ボランティア制度、介護ポイント制度も今では全国で40自治体以上に広がっており、今後さらに広がる見通しです。この制度は、65歳以上を対象に介護支援ボランティア活動を行った際に、ポイントが給付され、ためたポイントに応じて介護保険料が軽減されるもので、最初に導入した東京都稲城市は、2007年に高齢者人口の増加に伴い、介護保険料が高騰して導入、高齢者の社会参加を促し、介護予防を推進することで介護給付費などの抑制効果にも期待されております。また、介護保険を3年間利用しなかった元気な高齢者の保険料を軽減する「お元気ポイント」など、介護保険料負担を軽減する制度は高齢者の多い三笠市の将来には必要と考えますが、理事者の見解をお伺いいたします。

最後に、空き家対策についてお伺いいたします。

三笠市も人口減少に伴い、公住も民家も空き家がふえ、危険な状況と思える家もあり、著しく景観を損ねている建物もありますが、この空き家の把握状況などの調査はどのよう

に実施されているのでしょうか。所有者や管理者と連絡のとれない物件があるとするなら、どう対応すると考えているのでしょうか。また、固定資産税の徴収に影響している部分はあるのか、あわせてお伺いいたします。

また、空き家の有効活用をする方法として国では、空き家再生等推進事業を行っております。民家の場合は、所有者、管理者の意向調査をしなければいけません。三笠市において、この事業を活用できる方法は考えられないのでしょうか、お聞きいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） それではまず、最初の少子化対策、給食費の無料化の拡充についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、議員御承知のように、過疎債につきましては、総体の枠がございまして、市全体の事業の中から選択された事業に充当されることとなっております。今、議員から御質問のあった過疎債と一般財源のバランスというようなことでは、議員のおっしゃるようなこともあるのだというふうにも思います。

しかしながら、私どもこの給食費の無料化につきましては、当初の目的の中の一つに、子供を産み育てやすい環境を整えることにより、市外への転出防止、また市内転入の促進を図るといったことがございまして、この子供を産み育てやすい環境を整えるという部分をどこまで該当させるのかと、中学生の保護者まで広げるのがいいのかということだと思っておりますが、そこら辺をとらえますと、私どもといたしましては、やはり比較的若い世代の保護者に対する支援としてということで小学生を持つ家庭を対象に実施しているということでございまして、今のところ中学生までの拡充は考えていないということでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 続きまして、高齢者福祉対策についてということで、介護保険料の軽減については、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、一番最初に、介護保険のサービスを3年間利用しなかった方に対する保険料の軽減という部分があったのですが、これにつきましては、当市につきましては、被保険者のうち8割以上の方が介護保険サービスを利用されていないという実態がありますので、その分の保険料をすべて軽減するとなりますと、全体の保険料が相当減収しますし、介護保険財政を圧迫するということにもなります。それとあと、その部分を一般会計から繰り入れするという部分につきましても、介護保険法上、認められておりませんので、この部分につきましては、現状では難しいかなというふうに考えております。

次に、もう一つ介護ボランティアの関係がございましたが、今ほど議員のほうからもお話がございましたが、現在のこの介護支援ボランティアの介護保険料の軽減制度につきましては、今、議員のほうからもお話のあったとおり、全国で45の自治体で実施している

状況でございますが、ここでは、今お話ございましたけれども、東京都の稲城市が先駆的ということで、全国で初めて実施しておりますので、経過も含めまして若干説明させていただきたいと思いますが、平成17年度に稲城市がこの制度の創設につきまして、厚生労働省に対しまして要望しております、その後、平成18年度にボランティア特区ということで指定を受けまして、19年4月に今ほどお話のございました、ボランティア活動した者に対しまして活動実績に応じまして実質的に保険料負担を軽減できるシステムについては、介護保険法に基づきます地域支援事業交付金を財源として初めて活用することが可能とするということを明示されております。

これによりまして、稲城市では、高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価した上で、評価ポイントを付与し、そのポイントを換金した交付金を交付しまして、それを介護保険料に充てると、間接的に介護保険料の軽減になるという制度を全国的に初めて実施したということでございます。なお、その後、この制度が評価されまして、厚生労働省が平成22年8月6日付で、介護保険法の中にあります地域支援事業実施要綱を改正しまして、この介護支援ボランティア活動につきましての具体的な文言を追加したところでございます。

最後に、当市の考え方でございますが、なかなか直接的に介護保険料を軽減するということは先ほど申し上げましたとおり、なかなか難しいのでございますが、ただそのボランティアの部分につきましては、高齢者の社会参加活動を政策として後押しする必要性を当市としても感じておりますし、また高騰する保険給付費を抑制する介護予防をより一層推進する必要性があると考えておりますことから、来年度策定します第5期介護保険事業計画の議論の場などで、さまざまな方から御意見をいただきながら、この制度について勉強していきたいなというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） それでは、私のほうから空き住宅の把握状況ということで、消防の関係からちょっとお話をしたいと思います。

実は、消防のほうでは、一般住宅の関係では空き家という部分では、火災予防条例というのがございまして、火災に関連する調査を毎年やっています。その中では、一般住宅の空き家ということでは、その実態を毎年度把握しております。押さえています。そんな部分では、現在、私どもで押さえているのは、一般住宅で火災予防条例の問題があるという調査の中では、306棟364戸が、現在、三笠市内で一般住宅の空き家という部分でございます。

先ほど御質問の中で連絡がとれないとか、何かいろんなことがないかということなのですが、この中で私どもは毎年、資産税の台帳もございまして、納税という部分がございますから、所有者がわかるわけですから、その方と常に連絡をとって、改善してくだ

さいということで、昨年度もその三百何戸のうちの不良住宅32棟32戸ございますけれども、その中では改善に17棟20戸が改善されているという状況でございます。

以上で終わります。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 先ほど固定資産税の関係ございましたが、今、消防長がお話ししましたとおり、ここに住んでいる方につきましては、所有者で対応させていただいていますし、いない方につきましては、納税管理者で対応させていただいているというのが実態でございます。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから、空き家再生等推進事業についてお答えいたします。

この制度につきましては、空き家や老朽化した不良住宅の存在は、議員おっしゃるとおり、防火や防災、治安などの面で地域住環境の問題となるほか、地域の活性化を阻害するような要因になるなど、空き家対策が重要な課題となっております。

このような背景から、空き家や空き建築物を改修活用して、地域の活性化や地域コミュニティの維持再生を図ることと不良住宅、空き家を除却して防災性や防犯性を向上させることを目的とした事業であります。

制度の内容ですが、活用事業と除却事業の二つのタイプがありまして、活用事業では空き家の例えば古民家ですとか、そういった建物を宿泊施設ですとか、資料館に改修したり、廃校舎とか空き庁舎などの空き建築物を交流施設や体験学習施設に改修するなどの地域コミュニティの維持再生の用途に活用することができます。

もう一点の除却事業につきましては、対象は住宅のみでありますけれども、密集市街地などの危険な老朽住宅や防犯性、防災向上を図るための空き家を除却して、ポケットパーク等の地域のコミュニティスペースを整備したり、狭隘道路の解消など、跡地を公共の用途に利用するための除却に活用することができます。

次に、補助率ですが、除却事業につきましては、対象額が事業費の10分の8となりますが、事業主体が市の場合は2分の1で、事業主体が民間の場合は市が補助する額の2分の1以内で、対象額の3分の1が上限となっております。

それで、今後この事業の活用ということではありますが、除却事業につきましては、空き住宅の除却跡地が公共での利用が補助対象条件となっておりますが、市内の空き住宅、空き建築物の活用や除却を行う場合は、それぞれの条件を考慮しながら、本事業の活用についても検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） ただいま、それぞれの所管の方から御答弁をいただきましたので、もう少し質問させていただきたいと思っております。

初めに、最初の給食費の無料化の拡充、この部分は私も本当にもう何度も皆様と議論させていただいております。私としては、これは本当にいい制度だと思っているのです。だからこそ、逆に余計に拡充して広がりを見せていただきたいなという思いで何度も質問させていただいております。

特に三笠市の場合、教育特区を受けて小中一貫教育というものを先進的に実施してきました。今回の高校も市立での運営準備を進めて、この部分でもこれから先、全国的に注目されていくと感じております。そういう部分で、教育の環境整備が進む中、だからこそ私としては、この給食費の無料の拡充が意味があるのではないかなというふうに感じております。先ほどの答弁で、過疎債を利用するのは無理と、中学生までという形で答弁をいただきました。現時点では考えていないという形でございますけれども、このたび私たち議員としても、議員定数を2減して改革を進めてまいりました。この部分で、この2名分の経費をここに充てるというだけでも、この事業を実施する気になればできるはずなのです。財源がないというよりも、その財源をどう利用するかという問題になってくると思うのですけれども、ここの部分もう一度答弁いただきたいと思います。どういうふうに感じておりますか。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 熱い応援いただいて、ありがとうございます。

教育委員会としては、中学生までやるのがそれはベターだと、こう考えておりますが、当初18年にこれをスタートしたときに、少子化対策ということで、教育委員会というよりは全市的に少子化をどう補完していくかと、国の政策プラスどうやっていくかということの中で採択をしていただいて進んできております。したがって、教育委員会としては、ベターではありますけれども、この政策の中で少子化対策は、例えばきょうの新聞に出ているように、南富良野では大学生まで市内に住んでいなくてもということもありますし、政策の中で全市的に協議をしていくものと考えておりまして、その中では三笠市の予算編成の中でもまだまだ少子対策について今検討されているというふうに聞いておりますので、次回の選挙含めて、その辺は充足されていくのだろうと思います。したがって、なかなか私たちも中学までの少子化対策としては、今、次長申し上げたように、年齢的にもちょっと上ということで、我慢すべきものかなと、こう思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 確かに少子化という部分で、この事業実施の背景の中にも、高齢者福祉対策事業に対して、少子化対策事業は少ない。少子化対策の柱となる事業が必要であったという形で、この事業が出発しております。そういう部分では、やはり少子化という部分で、この事業を開始して、もう5年、丸4年、5年目という形に入りますけれども、そうしたらこれだけ順調に生徒数が減ってきているという部分で、本当にこの事業は効果はあるというふうに感じていらっしゃるのかどうか、お聞きいたします。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 数だけとらえますと実際減っているわけですから、それは効果がということで御指摘いただきますと、ちょっと苦しいところもございます、正直申し上げまして。ただ、自然的に今減っている状況がこの生徒減少にあらわれていると。もしこの手だてをしなければ、もしかするともっと減っているのではないかという予測をしております、そういう意味では、やっぱり若干の何らかの効果は得ているというふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 確かに数だけではないですけども、実際的に効果を見るという形になれば、やっぱりこの数を見るしかないのですよ、私どもとしては。ですから、数がどうのこうのという部分で責める部分はないですけども、とにかく少子化対策の柱となるような感じだったら、やはり義務教育というものを考えれば、私は小学生だけではなく、ここは中学生まで拡充して、一つの家庭の中でも弟さんはただで食事してお兄さんはお金払っていますよとか、そういうような不公平な部分が出てこないように、私は改めて、ここ、本当に私はいい政策だからこそ拡充していただきたいのです。そういう思いで、再び、もう再びではないですね、もう何度もこの問題あれしていますけれども、これから先、何とか知恵を出して、私たち議会も身を削って経費削減という形で協力しているので、何とかもう少し有効的な活用をしていただきたいなという思いもありますので、その思いだけは伝えさせていただきます。

ここの部分で、そうしたら給食費のほうはとりあえずやめさせていただきますけれども、前向きに取り組んでいただきたいなと、あきらめることなく前向きに取り組んでいただきたいなという思いがあります。

そして、介護保険料の軽減という部分で、これ確かに難しいなとは思っています、私も。難しいなというふうには思っているのですけれども、やはり前回私が質問したときには、こういうことをやっているところがあるという程度のものでした。でも、これだけ今調べたら、これが40自治体以上に広がってきている、これからも広がる見通しがあるという部分で報道されています。ですから、ここの部分を考えれば、やはり先ほど答弁で言って、8割が使用していないからという部分で答弁されておりましたけれども、三笠市の場合、まだまだこれからだと思うのです。高齢化が進むという部分、これは三笠だけではないです。全国的な問題です。若い人たちが減って高齢化が進むという部分で、私はこれからもっと問題になってくる。そういう部分で、こういう制度をもし活用できるのであれば、三笠はやはり高齢者の多いまちとして、先進的に取り組むべきだと思います。元気なお年寄りが多いまち、結構だと思います。高齢者が多い、そんなただ単に多いのではなく、三笠市は本当にこういう元気なお年寄りが多いのだぞという部分でアピールできる、そういうまちづくりといえますか。ですから、ここの部分、確かに東京のどこでしたっけ、稲城市でしたか、導入してあれしましたけれども、今一番盛んだという部分で報道されているのは横浜ですよ。横浜市は本当にすばらしい、インターネットで見ればす

ぐにわかると思いますけれども、私は本当こういうところに職員を派遣して研修して、この問題に取り組んでいただきたいなという思いはありますけれども、その辺どのように感じておられるでしょうか。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 議員おっしゃいましたとおり、高齢者の多いまちにとりまして、この事業につきましては、まず地域貢献は積極的に奨励、支援することができますと。また、元気な高齢者、社会参加することによりまして、高齢者の方が元気になっていただくということでは介護予防にもつながりますし、あとそれが保険給付費、介護給付費の抑制にもつながっていくという部分ではちょっといろいろと勉強しながら進めていく必要はあるかなというふうに考えておりますので、今ちょっと視察のお話もございましたが、とりあえず十分勉強させていただいた中で、今後対応していきたいなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今の答弁で、とにかく勉強しながらやっていくという形で、やるやらないは別として、こういう制度を実施している自治体が実際にあるわけですから、本当にもっと勉強して、もし三笠でやれるものであれば、保険料軽減に向けて、本当に介護保険高いです。本当にもう市民の人たちと話をすると、必ず出てくる問題です、保険料高い高いと。ですから、確かにそれだけのサービスはしているのかもわかりませんが、やっぱり高齢者にとってこの保険料の負担というのは大きくかかってきますので、少しでもそういう部分で軽減できる部分がありましたら、ぜひ取り組んでいただきたいなという思いを伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

そして、最後に、空き家の状況ということで、火災の予防の関係でも、この部分では毎年調査を行って押さえているという部分で、この辺は本当に感謝申し上げます。本当に素晴らしいことだと思います。そして、その中でも連絡をとれないところもないということで、本当に素晴らしい対応をしているなと感じておりますので、引き続きこの部分は、本当にもう大変でしょうけれども、毎年やっていくようお願いいたします。高齢者の多いまちですけれども、本当にもう危ないなと思うような空き家もあります。そういう部分が少しでも、対応というか、行革の部分でも進んで本当に市民の人が安全で安心で暮らしていけるまちづくりに取り組んでいただきたいなと思います。

それで、その中で先ほど言いました空き家再生等推進事業という形で、私もこれ今勉強中なので、詳しくわからない部分もありますけれども、これはこれなりのいい制度だなというふうに感じております。それで、この空き家活用事業という部分で、ちょっと教えていただきたいなのですが、これは公営の建物も対象になるということですよ。公住も。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 議員今おっしゃるとおり、公共的な建築物の要するに使用しなくなった空き建築物ということであれば、それを再生するという意味では対象となる制

度であります。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） それで、私も勉強中なので、今、改めて聞きました。公営という建物でも対象になると、この活用事業タイプという部分で。

それで、今回、この再生事業を利用するということで、高校の寄宿舍が斉藤医院に急遽変更になりました。これは私も報告を受けてびっくりした状況ですけれども、例えば唐松にある幼稚園の跡、これを高校の寄宿舍に再生するとなれば、この事業は適用になりますよね。適用になるはずですが、公営が適用になるのですから。いかがですか。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） あくまでも、公共の例えば空き建築物を単に寄宿舍というのではなく、寄宿舍が地域の方々と連携をするとか、そういう計画性を持った内容の、要するに地域のコミュニティの再生とか維持に資するという計画をもってすれば、そういう内容であっても可能性はあると考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） この国土交通省のホームページ見てあれしても、岐阜県の飛騨市、公民館を体験型宿泊施設、そして現実に活用しているところもあります。ということは、やろうと思えばできるはずですが。三笠市も、もしこれ唐松の幼稚園、やるやらないは別としても、そういうふう再生利用すると考えていたならば、この事業は適用になるはずですが。仮に適用となったら2分の1、半分がもう国で見ただけなのですから、固有促進住宅を取得するよりも、完全に安くできるはずですよ。

ですから、いや、私は今からどうのこうのと言うのではないですよ。私の質問内容は、この再生事業ですから、高校の宿舎を質問しているわけではないのですから。たまたまこの再生事業というものを利用すれば、できないこともなかったはずですが。ということは、今までいるんな経過というか、その議論の中でこの事業を利用して、あそこ、いや、あそこではなくてもいいから、違う場所で高校の寄宿舍をやろうというように検討したことはあるのですか。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 大変申しわけございません。この制度自体を活用してというような検討はしておりませんでした。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 検討していなかったということは、やはりその検討内容が浅かった。私のような、こういうさほど勉強していない人間でも、こういう制度があるというのを知ったなら、何とかしてこの制度を利用して少しでも安く済まないか。雇用促進住宅を取得するといったら、本当に莫大な金額ですよ。でも、これが、この事業が適用になるのだったら、半分国で見ただけなのだもの。今回はたまたま斉藤医院という無償の建物があったから、そちらのほうに移ったという形ですけれども、この制度だって、ことし始

まった制度ではないのですから、こういうのを調べていけば、もっと違う観点からまちづくりは進んでいたと思いますよ、この高校問題だって。私はそういうふうに感じます。

ですから、この事業を使ってやれとかという、そういうのではないのです。どうして、今まで検討している中で、こういう部分は検討されていなかったのかということ私を私は問題だなというふうに感じております。どうでしょうか、副市長さん、その辺。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 教育委員会がこの制度を知らなかったというのだから、それはそこまでということなのでしょうけれども、大事なことは、物を検討する場合に、その施設の規模とか、それからその程度ですとか、その後の活用の費用の問題だとか、つまりランニングの問題だとか、いろんなこともございまして、私どもで議論しましたのは、一番最初は、たしか中央中学校があくので、そこを活用できないかとか、幾つかの住宅をうまく改修して活用できないかとか、もちろんその際には唐松のことも含めてですけども、適当なサイズ、規模というふうに考えていったときに、結果的に斉藤医院にたどり着いたということございまして。ですから、この制度を知っているか、知らないかというのは、これは教育委員会のほうで答えたとおりなのだろうと思いますけれども、基本的にはそういう点で見れば、ある意味、最適な施設として私ども考えたので、そこについて教育委員会からも提起ありまして判断をさせていただいたと、そういうことございまして。

なお、この制度については、有用な制度だと今回御指摘いただきまして、私も昨日聞きまして、なかなか有用な制度だなというふうに聞きましたので、これ過去から何とかならないかという施設というか民間の建物もいっぱいあるわけです。そういうものにこれは有効利用できるのではないかと。こういう制度を待っていたこともあるわけですね、私ども。道なんかに関わり合わせしても今までなかなか適当な返答を聞いていなかったのですけれども、今回こういうことを活用できるとすれば、この字三笠の中にも、かなりこれを活用できるところが出てくるのではないかとこのように思われますので、ぜひその辺については、また検討を加えていかなければならないなというふうに思います。ありがとうございます。

ただ、この話が提起ありましたときに、私のほうから各所管にも言ったのは、ともかく所有権の問題がこれ以前にありまして、民間施設を活用するとすれば、もうそこに尽きるのです。過日、副市長会議でも実はこの話題が出まして、みんなで議論をしたのですけれども、もう解決方法なかなかないなと。つまり日本は既得権を物すごい大事にしますので、もう所有権がついている以上は絶対なのです。しかも、古くてもう置いていっている住宅というのは大体もう所有者が亡くなったりしてありまして、その方の相続者を捜すといったらもう何十人かになるとか、仮に何名だとしても、もう外国にいらっしゃるとか、あるいは行方不明とか、実に困っている例もある箇所、近くなのですけれどもありまして、そういうケースで考えますと、非常にたどり着かないと、現実には。ですから、今おっしゃられるように、公共の場合にかなり利用できるものかもしれません。

それから、明らかに、例えば1軒自分で住んでいて持っているのだけれども、もう一軒住宅を所有しているという場合に、その方とお話をして、そこを活用するとかというようなことは十分考えられると思うのですが、多くの場合はやはり置いていかれる住宅というのは、もうほとんど所有者になかなかどり着きにくいというのがありまして、税のほうでようやく納税管理人を見つけて、何とかその方とお話という程度ですね。所有者の場合は一人でも見つからなければもう認めていただけませんので、だれかに了解を得たからもう壊していいべなんていうことにはならないわけです。ですから、その辺の問題も多くあるなというふうには考えてございました。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 確かに、副市長さんのおっしゃるとおり、民家の場合は、やはり所有者や管理者の意向調査をしなければ進めることができませんので、ただ公住の場合、公営の場合は行政の判断で進めることができますので、せっかくこういういい制度があるので、三笠市としてこの制度を利用できるなら、利用してまちづくりに進めるような形で研究していただきたいなという思いでありますので、今後のまちづくり、よろしく願いいたします。

本当にもう市長、そして副市長をはじめ、市長、副市長の後ろには本当にすばらしい職員の皆さんがいると感じております。特に若い人材もたくさん育ってきているし、本当に三笠市は私はまちづくりにとって未来のあるまちだなと、まちづくりという部分では本当に楽しみな部分がまだまだ残されていて、これからだなと思っておりますので、皆さんのまちづくりに対する検討というか、そういう部分で頑張っていたいただきたいなという思いで、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 私のほうから、若干補足させていただきたいと思えます。

まず、給食の中学生の無料化という問題については、教育委員会のほうからも私のほうには、何とかしていただければというふうな話があります。ただ、少子化対策という立場から考えれば、子供を安心して育てられる環境、あるいは経済的な負担、それらを総合的に判断しなければならないという私の立場もあるわけでありまして、特に小中の場合でいくと、中学校は給食を親の立場から見れば、小学校で無料化されて、そして中学校に行くと取られると。一遍に中学校へ転校してきた子は別ですけども、一度そういうところをくぐってきているので、何とかこの際我慢していただいて、そのほか幼児とか、あるいは特に最近はいろいろな病気がありますので、ワクチンの問題だとか、そういうようなものにもやっぱりバランスよくやるのが首長に求められていることではないかというふうに思っておりますので、そういった点で、今後とも佐藤議員が求めてきたこの部分については、私の頭の中にしっかりと植えつけて、今後頑張っていきたいなというふうに思っております。

それから、介護保険の軽減については、おっしゃるとおりであります。

これは過去の議会の中でも、なぜ三笠市が介護保険料が高いのかということは、ある意味においては、介護サービスが充実していると、現実にそうなのです。

それから、御承知のように毎月統計を出しているのでおわかりだと思いますけれども、介護認定されているうちの最も重い4級、5級ですね、これらが保険を受けている方々の約31%がそういう4級、5級という方なのです。級ではなくて、介護度4、介護度5なのです。つまり高額介護を受けの方が全体の中に多い。しかも、これは介護保険というのは御承知のように40歳以上の、特に若い人は一応介護保険料は安いとはいえ、20年、30年先のことを、しかもこういう世の中であれば、自分がその年齢に達して介護を受けなければならなくなったときに、本当に今まで納めた分、ある程度介護を受けられるのだろうかというふうな問題もあります。ですから、介護保険料というのは、できるだけ安くしていかなければならんということを考えれば、日本全体のことを考えていくと、やっぱり高齢者の多い過疎地域というのは、やっぱりそこだけに会計を負わせるというのは、国の政策としておかしいのではないかと。やっぱりこれは少なくとも都道府県段階でこれをやるべきだというのが私たちが常に考えていることでありまして、全国市長会の中でもこうした部分については、しっかりと今まで申してまいりましたし、また今後とも、そういうふうにやっていきたいと思っております。

それから、ボランティアの部分でありますけれども、確かに東京都のまちでやっている部分については、それなりの理屈はあると思っておりますけれども、ボランティアというのは本来そういうものではないだろうというふうに思っておりますし、また先ほども担当者のほうからお話ししたように勉強してみたいということでもありますので、例えばどういうボランティアをした場合、どうなのかと。例えば、自分の住んでいる町内会の公園の草取りをやっている方もいるし、朝早くこの中央公園の周りを袋と火ばさみを持ってごみを拾ってくれている方もいるのです。夏になると。そういう方のボランティア活動も、それから介護で例えば三楽荘やことぶき荘に行って、いろいろ縫い物を手伝ってやったり、行事で介護の車いすを押したりだとか、いろいろな立場のボランティアもありますので、それらも総合的にやっぱり検討する必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは勉強させていただきたいと思っております。

最後に、空き家対策の問題ですけれども、私の家の周りもどんどんいなくなって、家をつぶしていますけれども、しかし御承知のように、繁華街の中には、もう何年も使わないで、これから雪が解けますと、悪臭が漂うというようなことがあります。しかし、持ち主が三笠にいないということで、いろいろやっているのですけれども、なかなか先ほど副市長が言ったように所有権の問題があったり、捜し得ない。公共物は、やっぱり皆さん方も御承知のように財政、壊すにしても金かかるわけですから、こういうことは順次やっていきたいと思っておりますけれども、個人の家の問題もそうしたものがああります。そういったことを、やはりこれらも今の空き家対策の法律上の問題も解決しなければ、一地方自治体だけ

責任を負わせるということは難しいことではないかと、このように思っておりますので、これらについても我々、機関を通しながら訴えていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん方もひとつそういった点で御支援をいただきたい、こんなことを申し上げて、佐藤議員の答弁にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終了いたします。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

日程第5 監報第1号 平成22年度定期監査及び例月出納 検査の実施結果報告について

議長（高橋 守氏） 日程の5 監報第1号平成22年度定期監査及び例月出納検査の実施結果報告についてを議題といたします。

本報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようでございますので、監報第1号平成22年度定期監査及び例月出納検査の実施結果報告については、報告済みとさせていただきます。

日程第6 報告第1号及び報告第2号について

議長（高橋 守氏） 日程の6 報告第1号及び報告第2号についてを一括議題といたします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第1号及び報告第2号については、報告済みとさせていただきます。

日程第7 報告第3号 まちづくり活性化調査特別委員会報 告について

議長（高橋 守氏） 日程の7 報告第3号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇報告願います。

(まちづくり活性化調査特別委員会委員長齊藤且氏 登壇)

まちづくり活性化調査特別委員会委員長(齊藤 且氏) 平成19年第1回臨時会で決議設置されました「まちづくり活性化調査特別委員会」について、平成22年第4回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑、答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第4回定例会以降、2月15日に開催しました委員会では、1、市立三笠総合病院の状況について、2、市立三笠高等学校について、3、第4次三笠市行財政改革大綱の策定について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、市立三笠総合病院の状況についての調査では、1、第3四半期の執行状況について調査しました。

次に、市立三笠高等学校についての調査では、1、市立三笠高等学校の開校にかかわる初期投資見込み額について、2、寄宿舎について、3、三笠高等学校改修工事等の状況について調査しました。

次に、第4次三笠市行財政改革大綱の策定についての調査では、1、三笠市行財政改革大綱のこれまでの策定状況について、2、第3次三笠市行財政改革大綱の実績について、3、第4次三笠市行財政改革大綱の概要について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長(高橋 守氏) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようでございますので、質疑を終了し、報告第3号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みとさせていただきます。

日程第8 議案第5号 三笠市公の施設使用料等特例条例 の制定について

議長(高橋 守氏) 日程の8 議案第5号三笠市公の施設使用料等特例条例の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第5号三笠市公の施設使用料等特例条例の制定について、提案説明申し上げます。

今回の制定は、民間事業者との連携により、公の施設の企画力及び集客力を向上させる

ことで、施設の有効な利用促進を図ることを目的として、公の施設の使用料等について、特例措置を講じることができるよう定めるものであります。

制定の内容は、三笠市立博物館ほか14施設の観覧料、入館料等について、民間事業者との連携内容に応じて、10分の10または10分の5以内の範囲で減免を行うものであります。

これにより、公の施設と民間施設が共同で割り引きしたいいわゆるパック料金などを設定することができ、双方の施設の利用促進につなげようとするものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、議案第5号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市公の施設使用料等特例条例の制定については、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定をいたしました。

続いてお諮りいたします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり11人を指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11名の議員を特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

日程第9 議案第6号から議案第13号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の9 議案第6号から議案第13号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第6号三笠市特別会計条例の一部を改正する条例の制定から議案第13号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第6号三笠市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、高齢者の医療の確保に関する法律で定められている老人保健特別会計の設置義務の経過措置期間が平成22年度までとなっていることから、老人保健特別会計を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

次に、議案第7号三笠市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、平成23年度から学校給食会計を一般会計に移行することに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、学校給食センターの業務内容に徴収事務を追加するとともに、三笠市学校給食センター運営委員会を廃止し、三笠市学校給食費審議会を設置するものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

次に、議案第8号三笠市立博物館設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、三笠市立博物館観覧料について、平成21年度から博物館機能拡充整備事業を実施し、展示資料の充実、施設の増築及び改修を行ったことから、見直しを行うものであります。

改定の内容は、小中学生の個人を150円に、団体を120円に、高校生以上の個人を450円に、団体を360円に、それぞれ30円から80円、率にして20%から33.3%引き上げるものであります。

また、これに伴い、三笠鉄道記念館との共通使用料について、高校生以上の個人を650円に、団体を550円に、それぞれ50円、率にして8.3%から10%引き上げるものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

次に、議案第9号三笠市生活安全条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、犯罪被害者等基本法第5条の規定に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、犯罪被害者等となった市民が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるようにするため、国や他の地方公共団体、その他の関係機関などと連携し、犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、情報の提供やその他の支援を行うものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

議案第10号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります

が、今回の改正は、特別保育を実施する保育所の拡大とともに、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金における保育所徴収金基準額表等の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、一時保育及び障害児保育を実施する保育所に三葉保育所を加えるとともに、平成22年度の国の保育単価基準額に準じ、3歳以上児の第6階層、第7階層及び新たに加わった高所得者層第8階層並びに自由契約の保育費用を改めるものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

次に、議案第11号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、出産育児一時金の支給額の恒久化及び国民健康保険料の被保険者にかかわる賦課限度額の増額をすることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、出産育児一時金について暫定措置として附則で39万円と読みかえ、適用していたものを本則で定めるものであります。

また、賦課限度額については、4万円引き上げ、63万円から67万円にするものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

次に、議案第12号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、補助金の活用促進を図るため、交付要件を緩和するとともに、空知産炭地域総合発展機構の助成取扱要領との整合性を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、発展基金の新基金取り崩しにおいて、新規雇用従業員数に関する規定を廃止するとともに、補助金の取り消し要件、財産処分の制限に関する規定の追加等を行うものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

最後に、議案第13号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、有料体育施設のうち、利用実態や老朽化に伴い維持が困難である三笠市営相撲場及び三笠市営幾生テニスコートを廃止するため、必要な改正を行うものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

以上、議案第6号から議案第13号まで一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、議案第6号から議案第13号までについて、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第13号までについては、さきに設

置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号から議案第13号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定をいたしました。

日程第10 議案第14号から議案第19号までについて

議長(高橋 守氏) 日程の10 議案第14号から議案第19号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

小林市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第14号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第7回)から議案第19号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第6回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第14号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第7回)についてですが、今回の補正は、既定予算額9億3,945万1,000円に2億6,286万2,000円を追加し、予算の総額を9億6,231万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。国が円高・デフレ対応のため緊急総合経済対策として創設した地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の追加配分があったことから、当初に申請していた三笠鉄道村整備事業を拡充して実施するため、1,949万2,000円を措置するものであります。

このほか、新たに取り組むべき事業や予算の整理として、総務費では、平成23年度より給食会計を公会計とするため、現在の収納システムを一部改修するほか、道道岩見沢三笠線雪寒事業の補償費及び前年度繰越金などを備荒資金組合へ超過納付するものであります。

民生費では、子ども手当について、3歳未満の支給月額が1万3,000円から2万円に引き上がる予定であることから、支給事務に必要なシステムの改修費を措置するものであります。

衛生費では、病院事業会計の経営健全化を目的に、今年度の収支不足額を補てんするため、経営対策補助金を措置するものであります。

このほか、各款にわたり、事業費等の確定による予算の整理を行うものであります。

一方、歳入であります。地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金、道道岩見沢三笠線雪寒事業の補償費及び病院事業会計経営対策補助金にかかわる備荒資金の取り崩しな

ど、歳出関連の特定財源収入を増額するほか、一般財源については、一般寄附金などのほか、前年度繰越金の予算未計上分の全額を措置するものであります。

次に、繰越明許費の補正ですが、12月に補正予算として計上した市立三笠高等学校教室改修事業について、授業等に支障とならないよう工事工程を計画し進めておりましたが、学校からの要望により、当初の工期よりも日数を要することとなり、年度内に完成できない見込みとなったことから追加措置をするものであります。

また、今回追加した地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業として実施する三笠鉄道村整備事業の追加分において、実施時期が翌年度に及ぶことから額の変更をするものであります。

地方債の補正については、市立三笠高等学校教室改修事業費にかかわる起債が許可となったことから追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第15号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額17億9,862万6,000円から1,709万6,000円を減額し、予算の総額を17億8,153万円とするものであります。

まず、歳出予算であります。国保総合システム構築経費保険者負担金の増額、一般及び退職療養給付費の減に伴う保険給付費の減額分などについて措置するものであります。

一方、歳入予算であります。国保総合システム構築経費保険者負担金の増に伴う国の特別調整交付金及び平成21年度一般会計繰入金金の精算に伴い増額措置するとともに、保険給付費の減に伴う療養給付費負担金及び国民健康保険基金の取り崩しを減額補正するものであります。

次に、議案第16号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第5回）についてであります。今回の補正は、病院事業会計健全化対策費分の減に伴い、他会計補助金を16万2,000円減額し、予算の総額を歳入歳出とも同額の15億1,961万円とするものであります。

次に、議案第17号平成22年度三笠市水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、病院事業会計健全化対策費分の減に伴い、他会計補助金を59万2,000円減額し、収益的支出の総額を3億842万6,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は2,091万4,000円の利益になる予定であります。

次に、議案第18号平成22年度三笠市下水道事業会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、収益的収入について、一般会計補助金等の減に伴い、他会計負担金等を1,101万6,000円減額し、収益的収入の総額を5億4,853万6,000円とするものであります。

一方、収益的支出は、病院事業会計健全化対策費分の減に伴い、他会計補助金を15万6,000円減額し、収益的支出の総額を5億4,853万6,000円とするものであります。

ます。

この結果、収入支出差し引きはゼロになる予定であります。

また、資本的収入については、一般会計出資金を2,565万9,000円減額し、資本的収入の総額を1億2,112万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は3億8,529万円となり、これに伴う補てん財源として当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

最後に、議案第19号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第6回)についてであります。今回の補正は、予算の整理のほか、単年度収支において発生する財源不足について、一般会計繰入金を措置するものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入については、医師の確保に最善を尽くしてまいりましたが、医師を増員することができなかつた実態などが影響し、患者数が大きく下回っています。

このため、入院においては1億6,566万4,000円、外来については1億1,921万2,000円の減を見込むなど、2億8,563万5,000円を減額するものであります。

一方、支出については、看護師の中途退職者の不補充対応、さらには医療技術職の事務職への配置転換を図り人件費を抑制したほか、患者数の減少に伴う材料費、経費や支払利息などの不用額、合わせて8,728万1,000円を減額整理することにより、支出の総額を22億9,727万9,000円とするものであります。

この結果、1億9,439万2,000円の経常損失が見込まれるため、一般会計から1億9,500万円の補てんを受け、収入の総額を22億9,788万7,000円とし、収益的収支の均衡を図るものであります。

次に、資本的収入支出であります。企業債の利子負担軽減を図るため、高金利で借り入れた公的資金を低金利に借りかえする所要経費を計上するとともに、建設改良費についても、入札結果に基づき整理するものです。

これらにより、平成22年度末においては2,348万5,000円の繰越留保資金が生じる見込みであります。

以上、議案第14号から議案第19号まで一括して提案説明といたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、議案第14号から議案第19号までについて、一括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようでございますので、質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号から議案第19号までについては、さきに

設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思
います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号から議案第19号までについては、11人の委員をもって構成する特別委
員会に付託し、審査することと決定いたしました。

日程第11 議案第20号から議案第27号までについて

議長(高橋 守氏) 日程の11 議案第20号から議案第27号までについてを一括
議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第20号平成23年度三笠市一般会計予算から議案第27号
平成23年度市立三笠総合病院事業会計予算まで、一括して提案説明申し上げます。

平成23年度三笠市各会計予算について、まず最初に、国の平成23年度地方財政対策
であります。平成23年度においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交
付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準
で推移することなどにより、定員純減や人事委員会勧告などの反映に伴い、給与関係経費
が大幅に減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保
を含め、交付団体をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額に
ついて、実質的に昨年度の水準を下回らないよう確保するため、地方交付税については、
地域主権改革に沿った財源の充実を図る目的で、対前年度より4,799億円増額措置さ
れました。

こうした中、平成23年度における三笠市の予算は、依然として厳しい景気動向にも対
応できる安定的かつ健全な財政基盤を確立し、地方公共団体財政健全化法による制限の受
けない財政構造を維持していくため、引き続き、公債費負担適正化計画の遵守及び自立対
策や行財政改革計画を推進する一方で、子育て支援、高齢者対策、産業活性化対策などの
事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったも
のであります。

以下、各会計順に予算の内容について説明申し上げます。

最初に、議案第20号平成23年度三笠市一般会計予算についてであります。歳出予
算から説明いたしますと、経常費予算では、これまでの歳出改革の努力を緩めることな
く、引き続き必要経費の見直しの徹底を図るほか、経費全般にわたり、統合などを具体的

に進め、効率的な予算編成としたものであります。

一方、主な政策的予算の内容について説明いたしますと、総務費では、市役所庁舎の適切な維持管理を行うため、屋内配線調査や屋根ふきかえなどの改修事業及び庁舎の東・西側の耐震診断を実施するほか、今年度は、市来知村に役場を設置してから130年を迎えることから、市民が楽しく参加できる記念事業を実施するものであります。

また、これまで親しむ機会が少なかった文化度の高い著名人による講演会を引き続き実施するとともに、雇用などの創出を図ることを目的に、太古の湯で実施する宿泊施設の建設に対し、新産業創造等事業基金を活用し補助するほか、町内会等が実施する街路灯及び防犯灯の設置改造に対する補助金を要望に合わせて増額措置するものであります。

民生費では、高齢者の方々の親睦と融和の充実を図るため、老人クラブへの補助金を増額するほか、これまでの百寿を迎えた方々に対する長寿祝い事業を拡大し、米寿の方々に対しても祝い金を贈呈するため増額措置するものであります。

また、ぬくもり除雪サービス事業などについては引き続き実施するほか、市民会館、地区市民センター、児童館の施設維持を図るため、必要な施設改修を行うものであります。

衛生費では、生活習慣病予防対策として実施する温浴施設を活用した水中運動教室にかかわる経費を引き続き措置するほか、女性特有のがん対策として、国の制度を活用し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るため、検診費用を助成するとともに、予防接種法に基づかない子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチンなどに対する接種費用を助成するものであります。

なお、昨年度に引き続き、三笠市独自に高齢者の肺炎予防と重症化対策としての肺炎球菌ワクチンの接種費用についても同様に助成するものであります。

また、弥生・幌内の墓地整備について必要な施設整備を実施するほか、下水道処理計画区域外の世帯に対し、浄化槽設置整備費補助金を措置するものであります。

労働費では、緊急的な雇用対策として、国の緊急雇用創出事業を活用し、市街地の樹木の景観及び環境整備事業ほか4事業に取り組むものであります。

農林水産業費では、新規就農者等誘致特別対策事業、農地・水保全管理支払事業、中山間地域等直接支払事業について引き続き行うものであります。

商工費では、道道岩見沢三笠線雪寒事業の補償に伴う旧桂沢観光ホテル周辺施設等解体事業や、みかさ炎夏まつりの実施に対する補助金を措置するほか、みかさ遊園の施設維持として必要な整備を行うものであります。

また、消費者行政の向上を目的に、国の制度を活用し、消費者生活相談の体制強化を図るものであります。

土木費では、引き続き市道や河川、都市公園の整備を行うほか、市営住宅では、公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の建てかえと存続住宅の維持整備や灯油集中配管整備などにより、居住環境の向上を図るとともに、引き続き個人住宅の安全や耐久性の向上を目的に、リフォームの一部を助成するものであります。

消防費では、消防本部庁舎の適切な維持管理を行うため、外壁の改修工事を行うほか、災害拠点施設として必要な耐震診断を実施するものであります。

教育費では、最初に学校教育関連分ですが、これまでの継続事業であります小学校給食費を無料化する少子化対策支援事業や、いじめ問題カウンセラー事業、今年度から全市的に拡大して実施する小中一貫教育実施事業などについて措置するとともに、中学校の新学習指導要領に対応する理科教育備品を購入するものであります。

次に、小中学校の統廃合に伴う事業分ですが、環境の変化や精神的な負担を考慮するとともに、きめ細かな指導を行うことを目的に、三笠小学校において2学級編制とならない学年に教師を配置し、複数学級を維持する少人数学級確保事業として措置するものであります。

また、通学距離が遠距離となる小学校児童が安心・安全に通学できるよう、送迎バスを民間事業者へ委託し運行するほか、送迎バスの対象とならない遠距離の児童や生徒に対しては、国の補助を活用し、通学費補助金を措置するものであります。

次に、新たに設置する市立三笠高等学校関連分ですが、来年度の開校に向け、教育課程の編成やPR活動などを具体的に進めるため、設立準備室を設置し、必要な専門職員を配置するほか、市外からの生徒が安心して就学できるよう、旧斉藤医院の建物を活用し、寄宿舎に改修整備をするものであります。

次に、社会教育関連分ですが、三笠市民文化芸術振興事業の一環として、北海道教育大学岩見沢校吹奏楽団と三笠中学校吹奏楽部のジョイントコンサートを実施するほか、国の制度を活用し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを図るものであります。

また、スポーツ環境を通じた教育を充実するため、引き続き北海道日本ハムファイターズと連携し、小中学生の野球指導の強化を図るほか、温水プールなど教育関連施設の維持に必要な整備を行うものであります。

また、博物館において、2カ年で実施した博物館機能拡充整備事業が完了し、新たにオープンすることから、集客を高めるPRの一環としてオープニングセレモニーを実施するものであります。

一方、歳入予算の主な内容であります。まず市税については、徴収強化を図り、特に悪質な滞納者については法的措置に努め、収入の確保に取り組んでまいります。

諸交付金、地方交付税、臨時財政対策債については、国の地財計画に基づき措置するものであります。

使用料及び手数料などについては、利用実態による積算を行うものであります。

また、国庫支出金等歳出関連の特定財源については、現段階で見込めるものについてすべて計上するものであります。

継続費については、市営住宅建替改善等事業を措置するものであります。

債務負担行為については、市役所庁舎の電話交換機の更新などについて措置するものであります。

地方債の限度額及び一時借入金の最高額については、歳入歳出予算との関連により措置するものであります。

以上により、一般会計予算の総額は86億5,709万2,000円となり、前年度当初予算額と比較して2億7,815万5,000円の減、率にして3.1%の減となるものであります。

次に、議案第21号平成23年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度にかかわる本市の財政運営が適切に執行されるよう、制度に基づき予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。主要となる部分は、北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料及び事務費負担分であります。

一方、歳入予算であります。市が徴収する保険料のほか、一般会計の繰入金として、道と市が負担する低所得者等の保険料軽減額及び広域連合に納付する共通経費分並びに事務費負担分の費用を措置するものであります。

以上により、後期高齢者医療特別会計予算の総額は2億440万3,000円となり、前年度予算額と比較しまして1,370万6,000円の減、率にして6.3%の減となるものであります。

次に、議案第22号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度及び前期高齢者医療の財政調整制度等に対応することを基本に、国民健康保険財政の健全な運営ができるよう予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。保険給付費については、退職者医療制度から一般分への移行見合い分を考慮し、措置したものであります。

また、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金等を措置するほか、医療費適正化特別対策事業及び収納率向上特別対策事業にかかわる経費を引き続き措置するものであります。

老人保健拠出金については、後期高齢者医療制度への移行による拠出金の減に伴い、減額するものであります。

保健事業費については、特定健康診査及び特定保健指導の所要経費を引き続き措置するとともに、人間ドック費用及び各種がん検診にかかわる費用の助成事業並びに生活習慣病予防運動教室の実施に要する経費を増額するものであります。

一方、歳入予算であります。保険料については、現行の料率等を据え置き、賦課限度額について、被保険者間の負担の公平化を図るため4万円引き上げ、63万円から67万円にするものであります。今後の保険料のあり方については、各種医療制度等の動向や基金の推移を見据えながら、慎重に検討するものであります。

また、退職者医療制度から前期高齢者医療制度への移行に伴い、療養給付費交付金を減額し、国庫支出金を増額するものであります。

前期高齢者交付金については、平成21年度実績に基づく精算分を考慮し措置するものであります。

そのほか、国道支出金などの歳出関連で見込まれるすべての収入を措置し、なお不足する1億7,106万5,000円については、国民健康保険基金の取り崩しにより措置するものであります。

以上により、国民健康保険特別会計予算の総額は17億624万9,000円となり、前年度予算額と比較しまして570万7,000円の減、率にして0.3%の減となるものであります。

次に、議案第23号平成23年度三笠市介護保険特別会計予算についてであります。介護保険財政を健全に運営するため、第4期介護保険事業計画を基本に平成22年度の決算見込み額を考慮し、事業などについて必要な見直しを行い、予算編成を行ったものであります。

まず、歳出であります。保険給付費については、平成22年度の決算見込み額をもとに措置するものであります。

また、地域支援事業費については、介護予防を目的として水中運動教室や地域訪問事業に要する経費などのほか、自立援助デイサービス事業についても継続して措置するものであります。

一方、歳出であります。まず保険料については、第1号被保険者の減少を見込み措置するものであります。

また、支払基金交付金、国、道及び市の負担額については、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じて措置するものであります。

さらに、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金については、介護報酬改定に伴う保険料上昇分を抑制するための財源として必要分を措置するものであります。

以上により、介護保険特別会計補正予算の予算の総額は14億4,268万4,000円となり、前年度当初予算と比較しまして3,783万3,000円の減、率にして2.6%の減となるものであります。

次に、議案第24号平成23年度三笠市育英特別会計予算についてであります。奨学資金の新規貸し付けについては平成16年度末で廃止し、対象となっている貸付者も平成19年度で終了いたしました。

このことから、歳入歳出で見込まれる貸付金の返還分など、すべての収入を基金に積み立てるものであります。

一方、歳入予算については、貸付金の返還分、基金運用益金収入及び預金利子を計上するものであります。

以上により、育英基金特別会計予算の総額は333万2,000円となり、前年度当初予算と比較して57万円の減、率にして14.6%の減となるものであります。

次に、議案第25号平成23年度三笠市水道事業会計予算についてであります。安全な水を安定的に供給するため、施設の管理に努めるとともに、経営の改善と経費節減などの企業努力をするほか、市民サービスの向上に努めてまいります。

なお、業務の予定量については、前年度の実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、給水収益等の減額により、総額3億1,223万9,000円を措置するものであります。

また、支出については職員給与等では一般会計に準じて措置するものであり、市民の給水需要を充足させるために必要な経費として総額3億70万7,000円を措置し、収支では1,153万2,000円の利益となる予定であります。

次に、資本的収支であります。支出については、老朽配水管の改良、メーター器の取替えが主な事業であり、2億5,360万円を措置するものであります。

なお、今年度も年次計画により漏水調査を実施し、有収率の向上を図るものであります。

一方、収入では、支出に関連する企業債を計上し、1億50万円を措置するものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,310万円は、当該消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、債務負担行為については、水道料金などの収納業務を委託することにより、効率的かつ創意ある収納体制のもと、市民に安定したサービスが継続的に提供できることを目的として行うものであります。

次に、企業債、一時借入金の最高額及び他会計からの補助金等については、収入支出予算に関連して措置するものであります。

以上により、水道事業会計支出予算の総額は5億5,430万7,000円となり、前年度予算額と比較しまして3,456万4,000円の減、率にして5.9%の減となるものであります。

次に、議案第26号平成23年度三笠市下水道事業会計予算についてであります。恵まれた自然や生活環境を守り、快適な生活を送るための基盤整備と水洗化の普及促進を目指すことを基本として、予算編成を行ったものであります。

なお、業務の予定量については、前年度の実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、下水道使用料の減収を見込み、総額5億6,041万6,000円を措置するものであります。

また、支出について職員給与などでは、一般会計に準じて措置するものであり、下水道施設の維持管理に必要な経費として総額5億5,554万5,000円を措置し、収支では487万1,000円の利益となる予定であります。

次に、資本的収支であります。支出については、若松町の雨水管の整備と三笠浄化センターの機器の更新が主な事業であり、受益者負担金業務費と企業債償還金を含む5億1,529万8,000円を措置するものであります。

一方、収入では、支出に関連する企業債及び国庫補助金のほか、受益者負担金と一般会

計出資金を計上し、2億1,687万1,000円を措置するものであります。

の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,842万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、企業債、一時借入金の最高額及び他会計からの補助金等については、収入支出予算に関連して措置するものであります。

以上により、下水道事業会計支出予算の総額は10億7,084万3,000円となり、前年度予算額と比較しまして638万3,000円の増、率にして0.6%の増となるものであります。

最後に、議案第27号平成23年度市立三笠総合病院事業会計予算についてであります。病院事業については、安定した地域医療を提供する上で、医師確保に向けて引き続き取り組んでまいりますが、予算編成においては、現在の医師数を基本とし、実態に即した患者数を見込むとともに、本年3月から採用した医療療養により、他の病院などに入院している患者の受け入れに取り組むなど、新たな医療サービスの向上に努め収入増を図るほか、退職者の不補充、臨時職員での対応など、経費の削減にも努め、安定的、効率的な経営を目指し、24時間365日、市民の健康を守る当市の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

まず、収益的収支であります。収入については、1日平均入院患者数を一般・療養・精神病床患者を合わせて168名、1日平均外来患者数を420名と目標設定した上で、入院、外来収益などを見込み、総額22億9,524万7,000円とするものであります。

また、支出では、必要経費のほか、患者数に対応した材料費などを措置し、総額22億9,134万2,000円を計上するものであります。

次に、資本的収支であります。支出については、看護師確保対策のための修学資金貸付金と企業債利子の負担軽減を図るための借りかえに要する繰り上げ償還金を措置し、総額2億6,442万5,000円を計上するものであり、一方、収入については、借換債と一般会計出資金を合わせた総額2億1,091万9,000円を計上するものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,350万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上により、市立三笠総合病院事業会計支出予算の総額は25億5,576万7,000円となり、前年度当初予算と比較して2,884万円の増、率にして1.1%の増となるものであります。

以上、議案第20号から議案第27号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、議案第20号から議案第27号までについて、一括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第27号までについては、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することとしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号から議案第27号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定をいたしました。

休 会 の 議 決

議長(高橋 守氏) 休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、あす3月9日から3月16日までの8日間、休会といたしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

3月9日から3月16日までの8日間、休会とすることに決定をいたしました。
以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 本日は、これをもちまして散会いたします。
大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員